

[illegible]

組鐵樑設定目的及層位に必要に附随する耐火熱中

	凝青炭
	端石
	炭質頁岩
	火成岩
	砂岩
	頁岩



共同石炭礦業株式會社

瀝青炭

大成書

而 是

福岡県嘉穂郡稲築町大字才田本谷二六ノ一

(稲築局区内)

共同石炭

鉱業株式会社

目吉鉱業所

電話 稲築四三〇番

大隈一一番

總合坑内圖 $\frac{1}{3000}$

總括圖
古洞圖

坑外圖 $\frac{1}{3000}$

炭銘概要説明書(10)

坑内圖(各層) $\frac{1}{3000}$

第八葉の内 第一葉

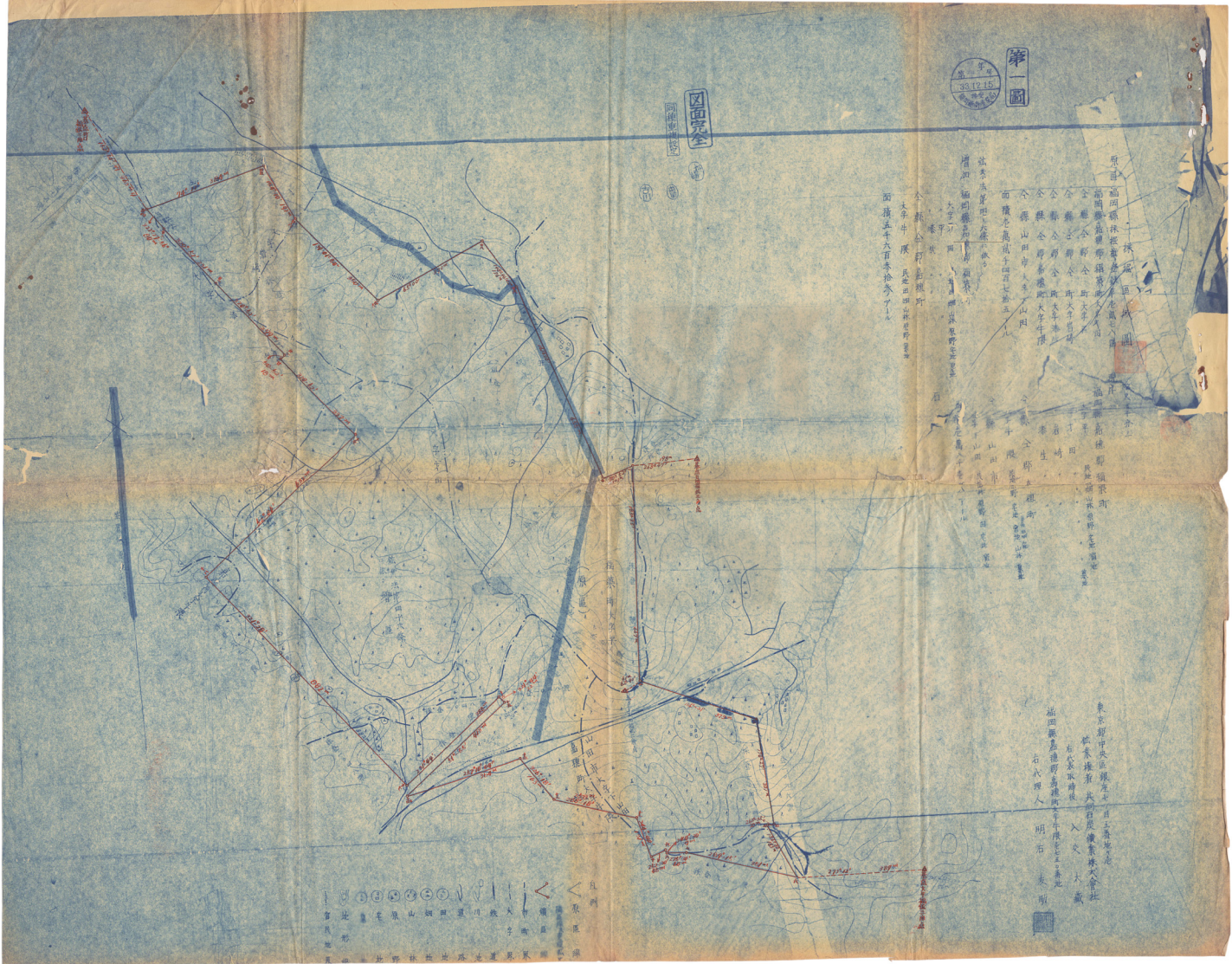
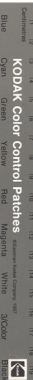
鑛區關係圖

縮尺五千分ノ一



鑛業權者 六同石炭鑛業株式会社
代表取締役 入交 太矢 衛
鑛業所主人 吉川 茂 明





通國縣深源鎮各段井12763號
鎮床圖

鎮床圖

平面圖 比例尺1:1000

圖例

井名	井口	井深	井底	井口	井深	井底
1	12763	12763	12763	12763	12763	12763
2	12763	12763	12763	12763	12763	12763
3	12763	12763	12763	12763	12763	12763
4	12763	12763	12763	12763	12763	12763
5	12763	12763	12763	12763	12763	12763
6	12763	12763	12763	12763	12763	12763
7	12763	12763	12763	12763	12763	12763
8	12763	12763	12763	12763	12763	12763
9	12763	12763	12763	12763	12763	12763
10	12763	12763	12763	12763	12763	12763
11	12763	12763	12763	12763	12763	12763
12	12763	12763	12763	12763	12763	12763
13	12763	12763	12763	12763	12763	12763
14	12763	12763	12763	12763	12763	12763
15	12763	12763	12763	12763	12763	12763
16	12763	12763	12763	12763	12763	12763
17	12763	12763	12763	12763	12763	12763
18	12763	12763	12763	12763	12763	12763
19	12763	12763	12763	12763	12763	12763
20	12763	12763	12763	12763	12763	12763

井名	井口	井深	井底	井口	井深	井底
1	12763	12763	12763	12763	12763	12763
2	12763	12763	12763	12763	12763	12763
3	12763	12763	12763	12763	12763	12763
4	12763	12763	12763	12763	12763	12763
5	12763	12763	12763	12763	12763	12763
6	12763	12763	12763	12763	12763	12763
7	12763	12763	12763	12763	12763	12763
8	12763	12763	12763	12763	12763	12763
9	12763	12763	12763	12763	12763	12763
10	12763	12763	12763	12763	12763	12763
11	12763	12763	12763	12763	12763	12763
12	12763	12763	12763	12763	12763	12763
13	12763	12763	12763	12763	12763	12763
14	12763	12763	12763	12763	12763	12763
15	12763	12763	12763	12763	12763	12763
16	12763	12763	12763	12763	12763	12763
17	12763	12763	12763	12763	12763	12763
18	12763	12763	12763	12763	12763	12763
19	12763	12763	12763	12763	12763	12763
20	12763	12763	12763	12763	12763	12763

通國縣深源鎮各段井12763號
鎮床圖

575

昭和33年12月15日

福同業
福同業

福園通業
濟南

福祿壽喜

2. 2. この契約書で掲げられた輸入品の変更の理由及び出船地の増減並びに船務料の変更を以てはと
りません。

2. 3. 長崎航路は本航路の増減と無関係と見做すものと認めておかない。

福岡縣採石調査記録第1278號
繪葉法第46條に依り

鑛床圖

(半面圖)

調査完全

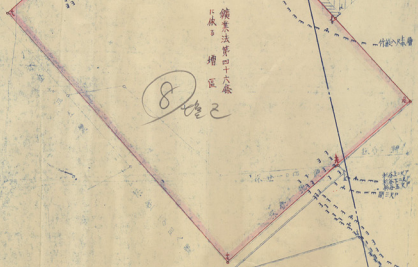
昭和12年

昭和12年

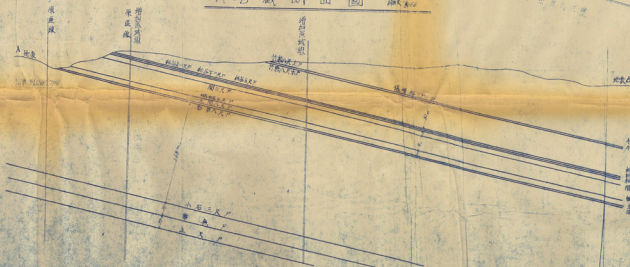
昭和12年

調査区	調査区名	調査区番号	調査区面積	調査区容積	調査区平均容積	調査区平均容積率	調査区平均容積率率
1	調査区1	1	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
2	調査区2	2	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
3	調査区3	3	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
4	調査区4	4	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
5	調査区5	5	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
6	調査区6	6	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
7	調査区7	7	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
8	調査区8	8	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
9	調査区9	9	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
10	調査区10	10	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

調査区	調査区名	調査区番号	調査区面積	調査区容積	調査区平均容積	調査区平均容積率	調査区平均容積率率
1	調査区1	1	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
2	調査区2	2	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
3	調査区3	3	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
4	調査区4	4	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
5	調査区5	5	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
6	調査区6	6	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
7	調査区7	7	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
8	調査区8	8	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
9	調査区9	9	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
10	調査区10	10	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00



A-B 断面圖



昭和12年
昭和12年
昭和12年

調査完全

開闢鐵路建設經費之六期
總經費計十六萬五千餘元

圖

八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百

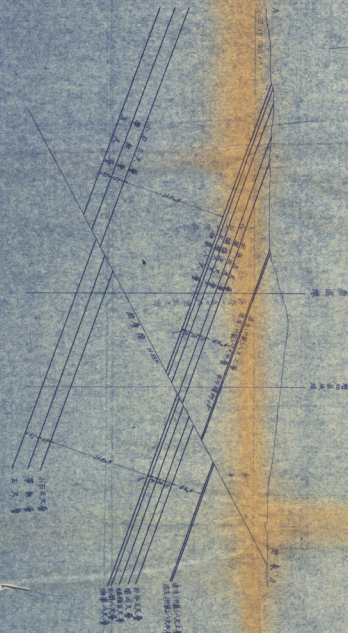
項目	單位	數量	金額	備註
一、工程費				
1. 路基工程	公里	1.0	100.0	
2. 橋樑工程	公里	1.0	100.0	
3. 隧道工程	公里	1.0	100.0	
4. 房屋工程	公里	1.0	100.0	
5. 其他工程	公里	1.0	100.0	
二、材料費				
1. 木材	立方公尺	1000	100.0	
2. 石料	立方公尺	1000	100.0	
3. 磚瓦	千塊	1000	100.0	
4. 水泥	噸	1000	100.0	
5. 砂	立方公尺	1000	100.0	
6. 卵石	立方公尺	1000	100.0	
7. 石灰	噸	1000	100.0	
8. 其他材料				
三、人工費				
1. 熟練工人	工日	1000	100.0	
2. 普通工人	工日	1000	100.0	
3. 其他人工				
四、其他費				
1. 設計費				
2. 監工費				
3. 其他費用				
合計				

圖例

項目	單位	數量	金額	備註
一、工程費				
1. 路基工程	公里	1.0	100.0	
2. 橋樑工程	公里	1.0	100.0	
3. 隧道工程	公里	1.0	100.0	
4. 房屋工程	公里	1.0	100.0	
5. 其他工程	公里	1.0	100.0	
二、材料費				
1. 木材	立方公尺	1000	100.0	
2. 石料	立方公尺	1000	100.0	
3. 磚瓦	千塊	1000	100.0	
4. 水泥	噸	1000	100.0	
5. 砂	立方公尺	1000	100.0	
6. 卵石	立方公尺	1000	100.0	
7. 石灰	噸	1000	100.0	
8. 其他材料				
三、人工費				
1. 熟練工人	工日	1000	100.0	
2. 普通工人	工日	1000	100.0	
3. 其他人工				
四、其他費				
1. 設計費				
2. 監工費				
3. 其他費用				
合計				

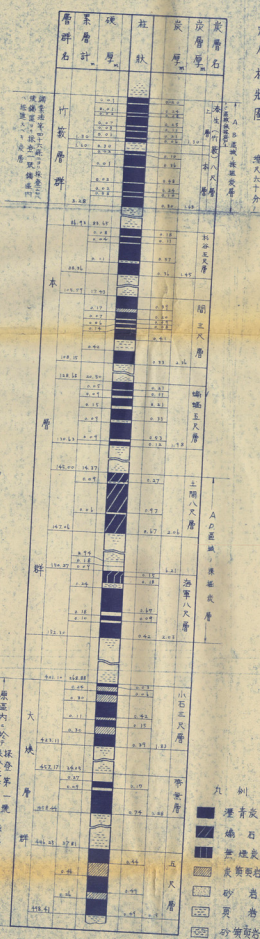
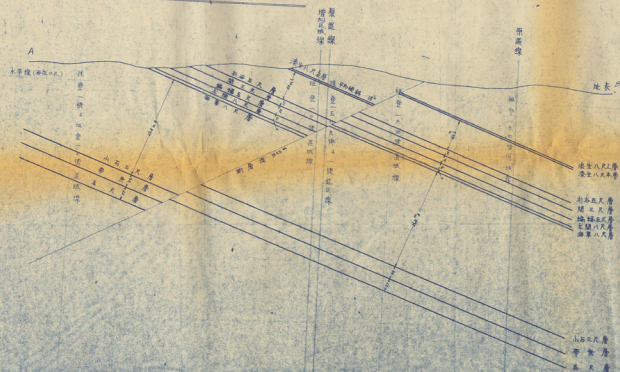
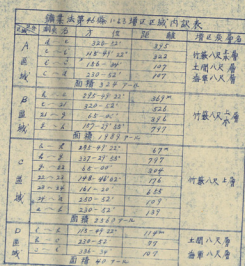
圖例

A-A' 鐵路斷面圖

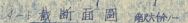
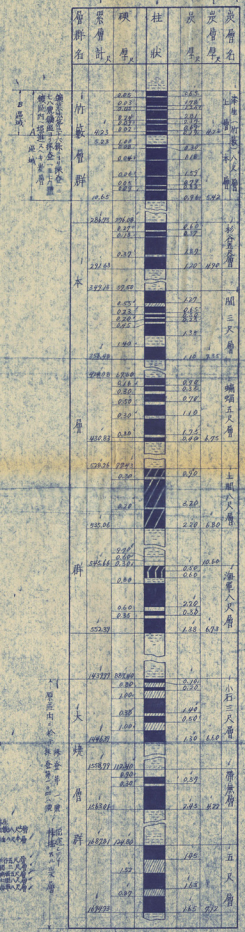
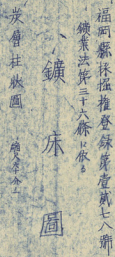
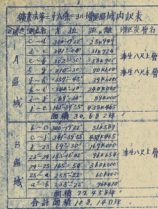


圖例

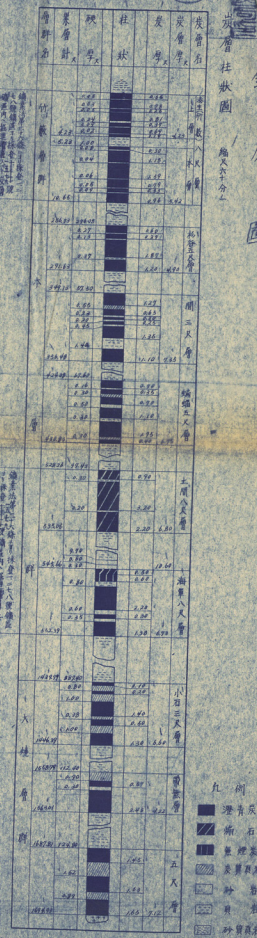
圖例



福岡縣採掘權登録第壹貳七八號
鑛業法第四十六條 依之
炭層柱狀圖
圖
總頁六十卷上



福同縣北隄郭山田畝集所大隈町地内



綠島第二小區綠島地區內狀況			
區別	面積	戶數	人口
第一區	21-22	228-232	2,850 人
第二區	23-24	235-238	2,850 人
第三區	25-26	242-245	2,900 人
第四區	27-28	250-253	3,000 人
第五區	29-30	258-261	3,100 人
第六區	31-32	265-268	3,200 人
第七區	33-34	272-275	3,300 人
第八區	35-36	280-283	3,400 人
第九區	37-38	288-291	3,500 人
第十區	39-40	295-298	3,600 人
第十一區	41-42	302-305	3,700 人
第十二區	43-44	310-313	3,800 人
第十三區	45-46	318-321	3,900 人
第十四區	47-48	325-328	4,000 人
第十五區	49-50	332-335	4,100 人
第十六區	51-52	340-343	4,200 人
第十七區	53-54	348-351	4,300 人
第十八區	55-56	355-358	4,400 人
第十九區	57-58	362-365	4,500 人
第二十區	59-60	370-373	4,600 人
第二十一區	61-62	378-381	4,700 人
第二十二區	63-64	385-388	4,800 人
第二十三區	65-66	392-395	4,900 人
第二十四區	67-68	400-403	5,000 人
第二十五區	69-70	408-411	5,100 人
第二十六區	71-72	415-418	5,200 人
第二十七區	73-74	422-425	5,300 人
第二十八區	75-76	430-433	5,400 人
第二十九區	77-78	438-441	5,500 人
第三十區	79-80	445-448	5,600 人
第三十一區	81-82	452-455	5,700 人
第三十二區	83-84	460-463	5,800 人
第三十三區	85-86	468-471	5,900 人
第三十四區	87-88	475-478	6,000 人
第三十五區	89-90	482-485	6,100 人
第三十六區	91-92	490-493	6,200 人
第三十七區	93-94	498-501	6,300 人
第三十八區	95-96	505-508	6,400 人
第三十九區	97-98	512-515	6,500 人
第四十區	99-100	520-523	6,600 人
第四十一區	101-102	528-531	6,700 人
第四十二區	103-104	535-538	6,800 人
第四十三區	105-106	542-545	6,900 人
第四十四區	107-108	550-553	7,000 人
第四十五區	109-110	558-561	7,100 人
第四十六區	111-112	565-568	7,200 人
第四十七區	113-114	572-575	7,300 人
第四十八區	115-116	580-583	7,400 人
第四十九區	117-118	588-591	7,500 人
第五十區	119-120	595-598	7,600 人
第五十一區	121-122	602-605	7,700 人
第五十二區	123-124	610-613	7,800 人
第五十三區	125-126	618-621	7,900 人
第五十四區	127-128	625-628	8,000 人
第五十五區	129-130	632-635	8,100 人
第五十六區	131-132	640-643	8,200 人
第五十七區	133-134	648-651	8,300 人
第五十八區	135-136	655-658	8,400 人
第五十九區	137-138	662-665	8,500 人
第六十區	139-140	670-673	8,600 人
第六十一區	141-142	678-681	8,700 人
第六十二區	143-144	685-688	8,800 人
第六十三區	145-146	692-695	8,900 人
第六十四區	147-148	700-703	9,000 人
第六十五區	149-150	708-711	9,100 人
第六十六區	151-152	715-718	9,200 人
第六十七區	153-154	722-725	9,300 人
第六十八區	155-156	730-733	9,400 人
第六十九區	157-158	738-741	9,500 人
第七十區	159-160	745-748	9,600 人
第七十一區	161-162	752-755	9,700 人
第七十二區	163-164	760-763	9,800 人
第七十三區	165-166	768-771	9,900 人
第七十四區	167-168	775-778	10,000 人
第七十五區	169-170	782-785	10,10



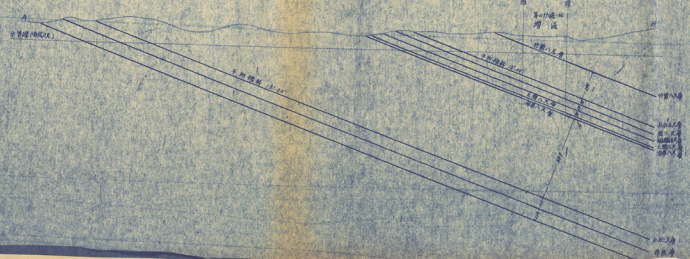

 C 區城 B 區城 A 區城

			
龜 頭	陽 星 又 雙 複 邊 界 線	鑊 星 線	泉 星 線

平面圖 縮尺六厘一



截断面圖 縮尺六十分之一

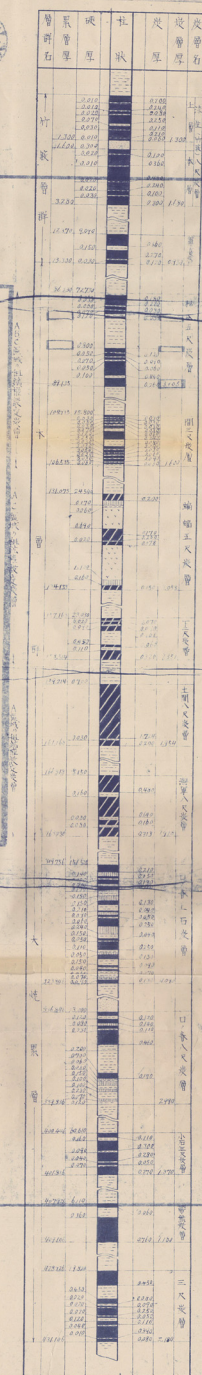
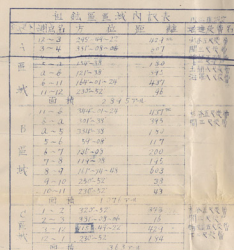


四面完全

樂圖

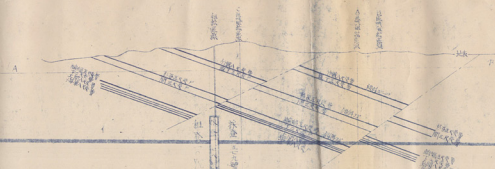
炭層柱狀圖 第 10 頁

平 面 圖 端尺五十八、一



	澄青炭
	硝石
	無煙炭
	炭箕耳岩
	砂岩
	耳岩
	砂質頁岩
	火成岩

A-B 截断面圖 縮尺 1:500

[illegible]

竹簍八尺層
坑內圖

緒尺三千分一



共同石炭鉱業株式会社 日吉鉱業所

竹藪八尺層坑内圖 縮尺三十分之一

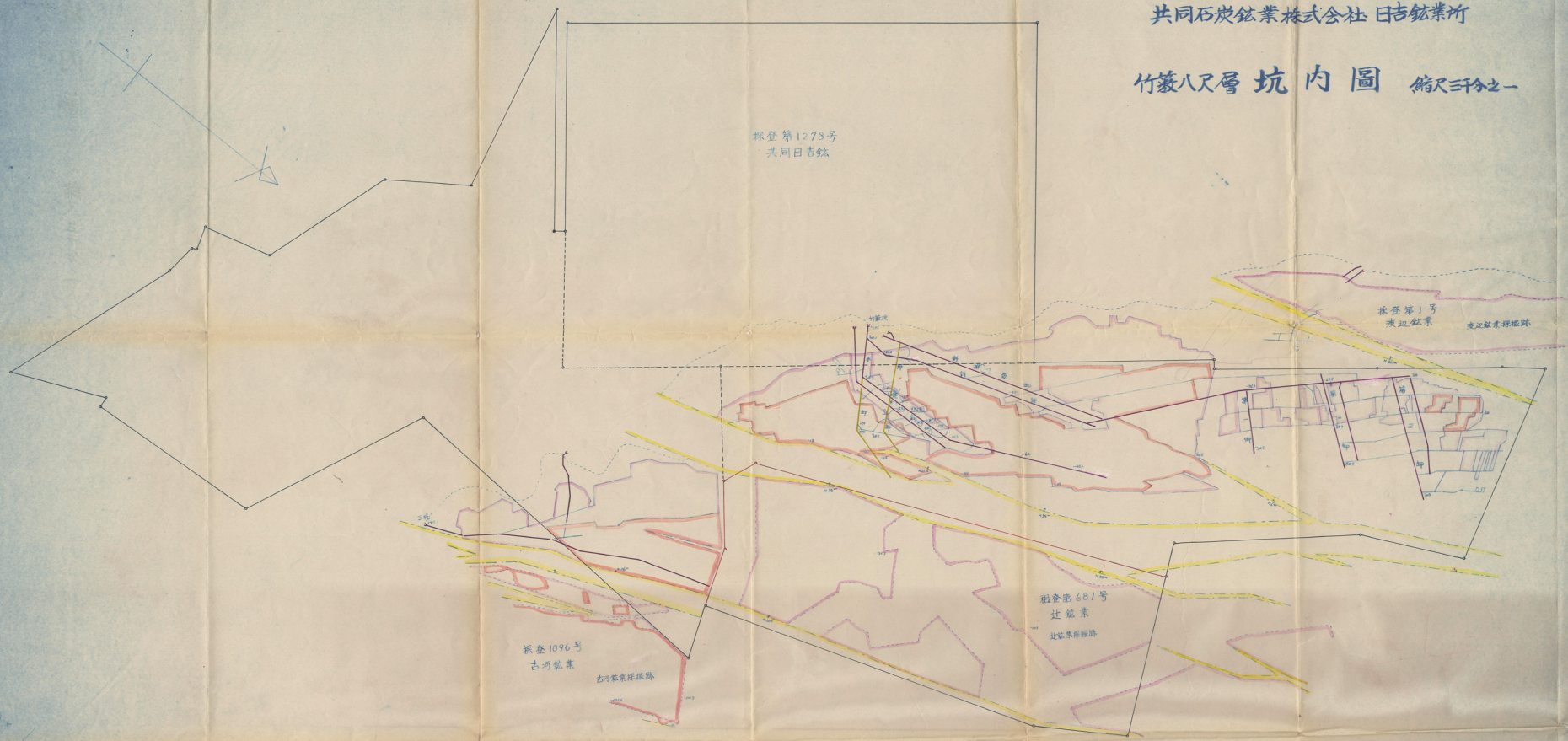
探査第1278号
共同日吉鉱

探査第1号
渡辺鉱業
渡辺鉱業探査跡

探査第681号
辻鉱業
辻鉱業探査跡

探査1096号
古河鉱業
古河鉱業探査跡

石炭層	断層	竹藪八尺層	祖谷層	九郎
坑道	断層	探査跡	探査跡	探査跡



蟬蟄五尺層
土間八尺層
海軍六尺層

坑
內
圖

緒
大
三
分
二

螭五尺層
土間八尺層
海軍八尺層

坑內圖 緒尺三千分、一

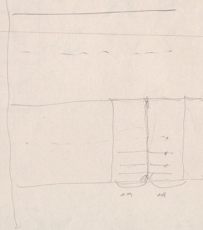
探登第 1278 號

[illegible]

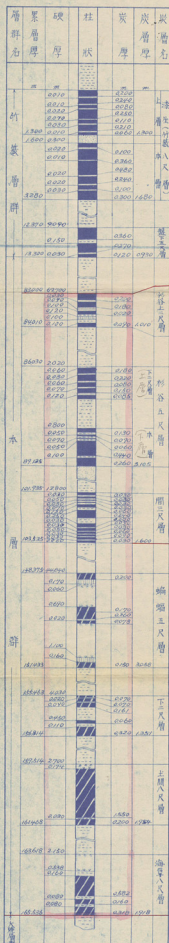
縮土層
土間層
海軍大層

坑内圖

縮三分二



炭層柱狀圖 縮尺 1/20



大例

- 泥岩
- 砂岩
- 炭質頁岩
- 火成岩
- 砂岩
- 頁岩

杉谷層
間三尺
坑内圖

緒尺三千分一

杉谷層 坑內圖 縮尺三分一
間三尺層

總合
坑内
圖
(古洞圖)
1/3000

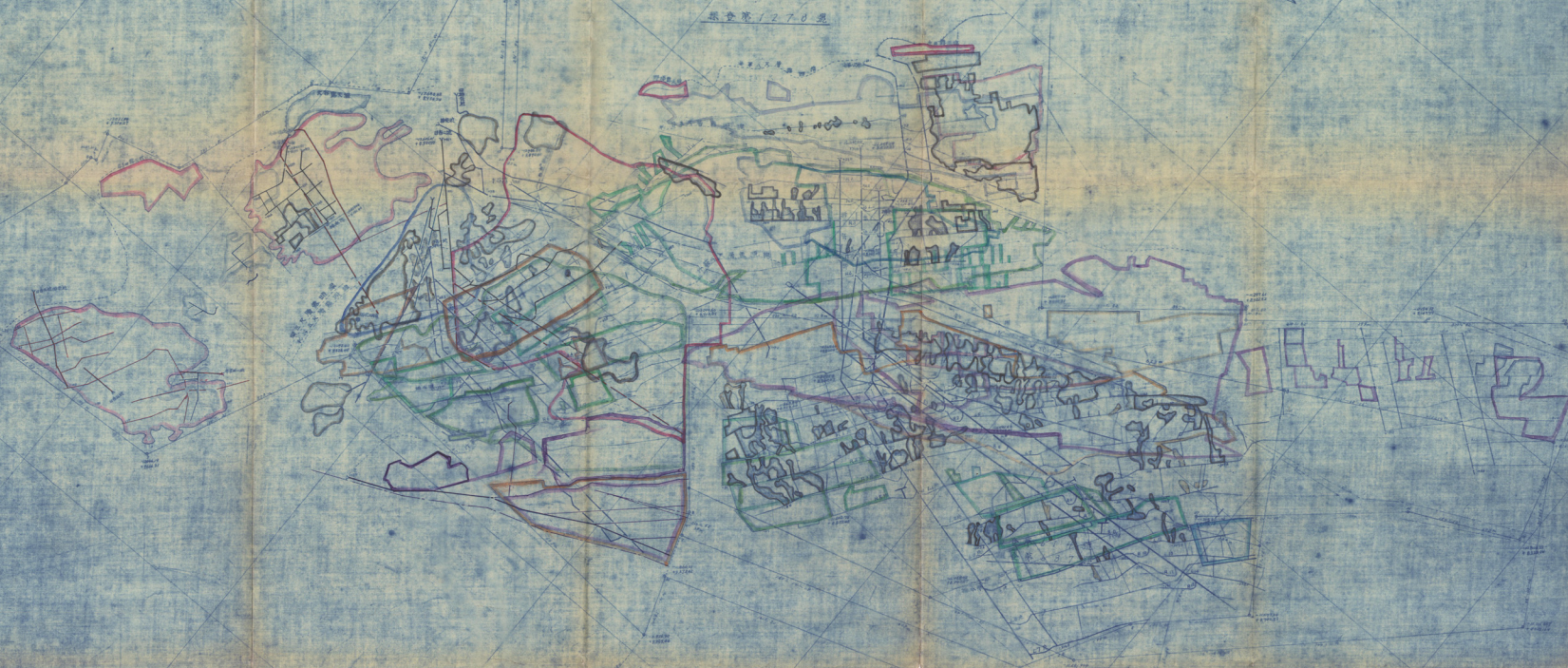
古洞圖

縮尺三千分の一

鑛業代理人 矢島四郎

福岡県採掘権登録第一二七八號
福岡県租礦権登録第六一四號

鑛區所在地 福岡県嘉穂郡播磨町、嘉穂町、山田市、地内

[illegible][illegible]

第八葉の内 第四葉

探掘計画圖

縮尺三千分の一

繪製者

共同石炭探掘株式會社

代表取締役

入 文 太 兵 衛

繪製進人

吉 川 茂



二坑

土間八尺層
海軍八尺層

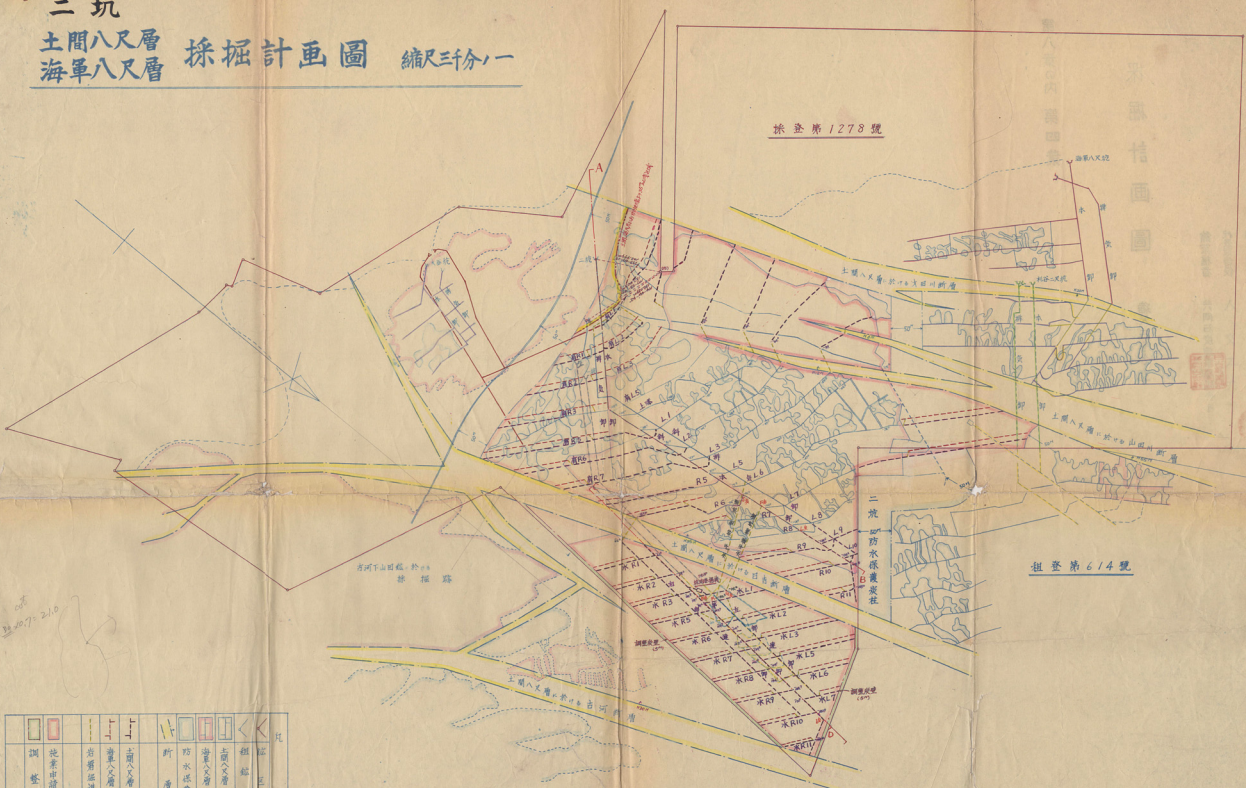
採掘計畫圖

縮尺三十分之一

採登第1278號

租登第614號

												凡例
調整地	從業申請區	從業申請區	從業申請區	從業申請區	從業申請區	從業申請區	從業申請區	從業申請區	從業申請區	從業申請區	從業申請區	



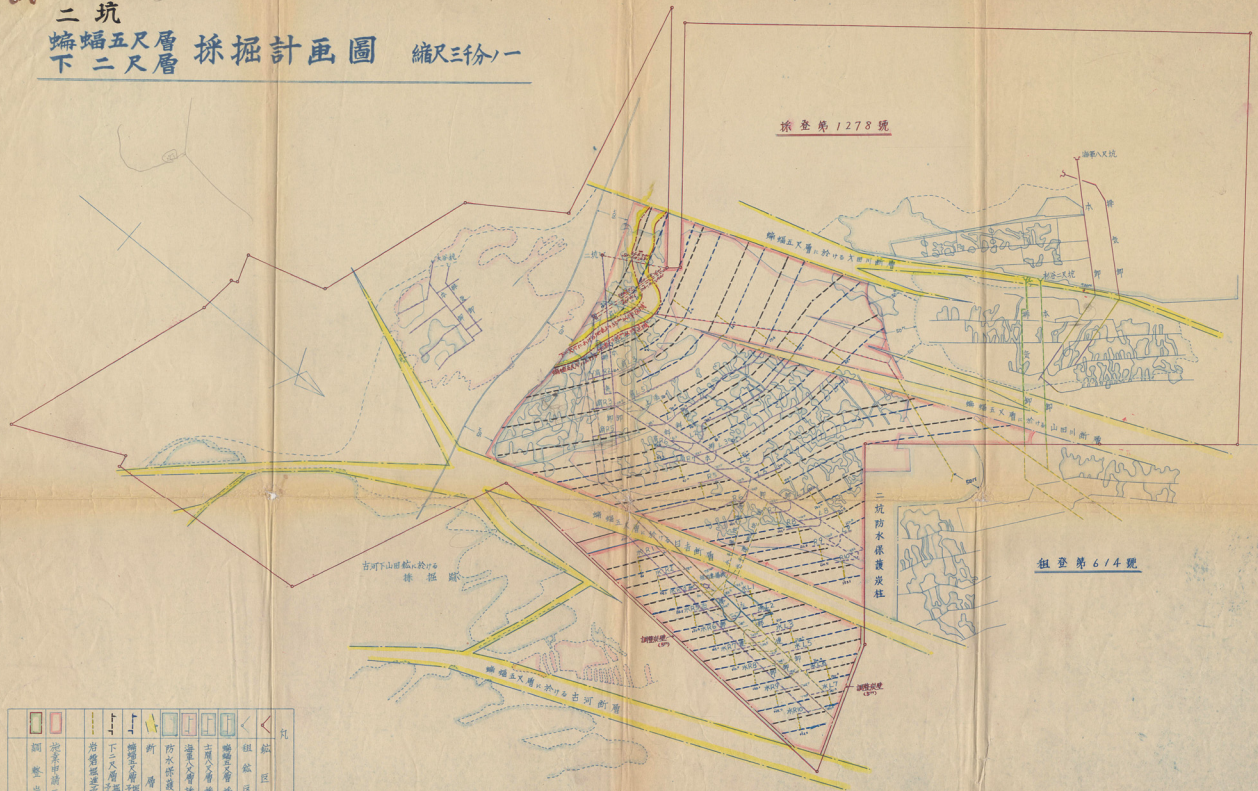
二坑

層層五尺二尺
層層五尺二尺

下二尺層

二坑
蠅五尺層
下二尺層
採掘計畫圖
縮尺三十分之一

縮尺三千分の一



採登第 1278 號

組登第614號

層層層
尺二尺
上二尺
谷二尺
杉二尺

採掘計圖

縮尺三千分の一

採登第 1278 號

租登券 614 號

[illegible]

日吉二坑深部排気卸断面図 $S. \frac{1}{1200}$

二坑水板ボーリング関係圖

縮入 三十分ノ一

鏡業権者 共同石炭鏡業株式會社

代表取締役 入 交 太 兵 衛

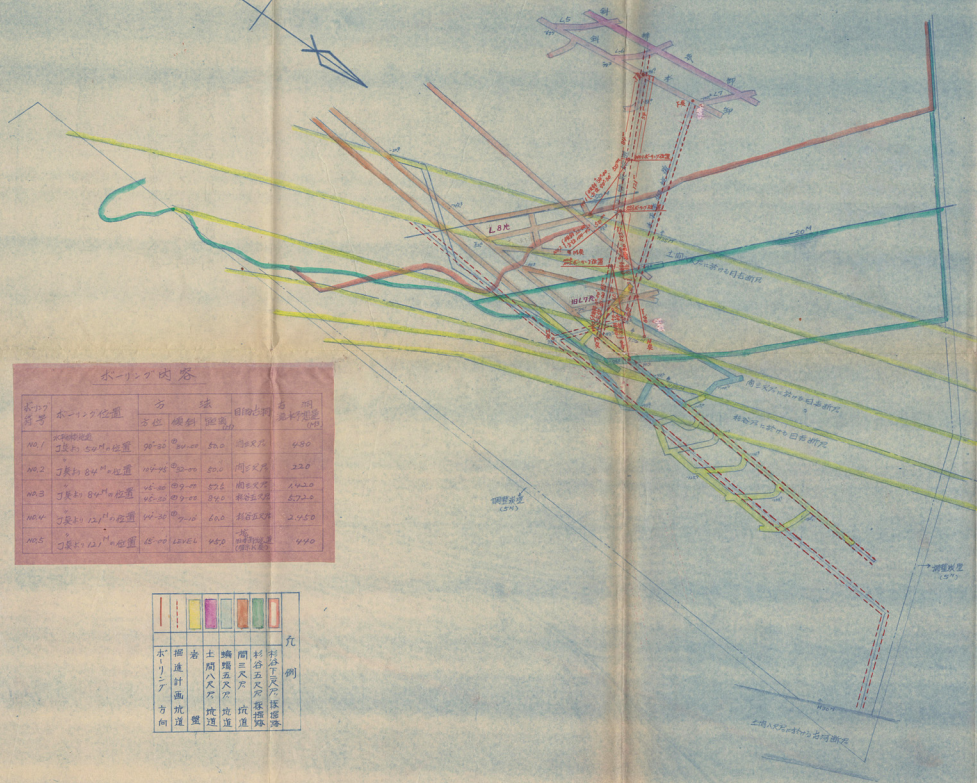
鏡業代理人 吉 川 茂 明

日吉=坑 水抜ボーリング関係圖 縮尺 1/3000

水抜ボーリング内容

ボーリング 番号	ボーリング位置	方 位	経緯	掘削 深度	掘削 管径	掘削 管長
NA1	日吉坑内	28°00'	139°00'	10.0	φ100	10.0
NA2	日吉坑内	28°00'	139°00'	10.0	φ100	10.0
NA3	日吉坑内	28°00'	139°00'	10.0	φ100	10.0
NA4	日吉坑内	28°00'	139°00'	10.0	φ100	10.0
NA5	日吉坑内	28°00'	139°00'	10.0	φ100	10.0

ボーリング 番号	掘削 管径	掘削 管長	掘削 管径	掘削 管長	掘削 管径	掘削 管長	掘削 管径	掘削 管長	掘削 管径	掘削 管長	掘削 管径	掘削 管長
NA1	φ100	10.0	φ100	10.0	φ100	10.0	φ100	10.0	φ100	10.0	φ100	10.0
NA2	φ100	10.0	φ100	10.0	φ100	10.0	φ100	10.0	φ100	10.0	φ100	10.0
NA3	φ100	10.0	φ100	10.0	φ100	10.0	φ100	10.0	φ100	10.0	φ100	10.0
NA4	φ100	10.0	φ100	10.0	φ100	10.0	φ100	10.0	φ100	10.0	φ100	10.0
NA5	φ100	10.0	φ100	10.0	φ100	10.0	φ100	10.0	φ100	10.0	φ100	10.0



日吉二坑深部排気卸断面図 $S = \frac{1}{1200}$

第八葉の内第四葉より二

二坑 水抜ボーリング関係圖

縮尺 4/3 百分一

鉱業権者 共同石炭鉱業株式会社

代表取締役 入 文 太 兵 衛

鉱業代理人 吉 川 茂 明



第八葉の内 第三葉

炭層柱狀



縮尺六十分の一

錦葉権者

代表取締役

錦葉代理人

共同石炭販売株式会社

入交太兵衛

吉川茂

明



炭層柱狀圖

縮尺 $\frac{1}{60}$

管群名	炭層名	夾 丈	夾 厚	斷 面	炭 厚	炭 丈	管 間 隔	系 計	備 考
		寸	寸		寸	寸	寸	寸	
竹炭八尺上管	上				0.330				竹炭板 行炭層
	0.250				0.360				
	0.400				0.300				
	0.480				0.280				
	0.500				0.260				
	0.510				0.240				
	0.520				0.220				
	0.530				0.200				
	0.540				0.180				
	0.550				0.160				
竹炭八尺水管	竹炭八尺水管				0.370	0.200	0.200	0.750	竹炭板 行炭層
	0.300				0.350	0.200	0.200	0.700	
	0.350				0.330	0.200	0.200	0.650	
	0.400				0.310	0.200	0.200	0.600	
	0.450				0.290	0.200	0.200	0.550	
	0.500				0.270	0.200	0.200	0.500	
	0.550				0.250	0.200	0.200	0.450	
	0.600				0.230	0.200	0.200	0.400	
	0.650				0.210	0.200	0.200	0.350	
	0.700				0.190	0.200	0.200	0.300	
竹炭八尺水管	竹炭八尺水管				0.370	0.200	0.200	0.750	竹炭板 行炭層
	0.300				0.350	0.200	0.200	0.700	
	0.350				0.330	0.200	0.200	0.650	
	0.400				0.310	0.200	0.200	0.600	
	0.450				0.290	0.200	0.200	0.550	
	0.500				0.270	0.200	0.200	0.500	
	0.550				0.250	0.200	0.200	0.450	
	0.600				0.230	0.200	0.200	0.400	
	0.650				0.210	0.200	0.200	0.350	
	0.700				0.190	0.200	0.200	0.300	
竹炭八尺水管	竹炭八尺水管				0.370	0.200	0.200	0.750	竹炭板 行炭層
	0.300				0.350	0.200	0.200	0.700	
	0.350				0.330	0.200	0.200	0.650	
	0.400				0.310	0.200	0.200	0.600	
	0.450				0.290	0.200	0.200	0.550	
	0.500				0.270	0.200	0.200	0.500	
	0.550				0.250	0.200	0.200	0.450	
	0.600				0.230	0.200	0.200	0.400	
	0.650				0.210	0.200	0.200	0.350	
	0.700				0.190	0.200	0.200	0.300	
竹炭八尺水管	竹炭八尺水管				0.370	0.200	0.200	0.750	竹炭板 行炭層
	0.300				0.350	0.200	0.200	0.700	
	0.350				0.330	0.200	0.200	0.650	
	0.400				0.310	0.200	0.200	0.600	
	0.450				0.290	0.200	0.200	0.550	
	0.500				0.270	0.200	0.200	0.500	
	0.550				0.250	0.200	0.200	0.450	
	0.600				0.230	0.200	0.200	0.400	
	0.650				0.210	0.200	0.200	0.350	
	0.700				0.190	0.200	0.200	0.300	
竹炭八尺水管	竹炭八尺水管				0.370	0.200	0.200	0.750	竹炭板 行炭層
	0.300				0.350	0.200	0.200	0.700	
	0.350				0.330	0.200	0.200	0.650	
	0.400				0.310	0.200	0.200	0.600	
	0.450				0.290	0.200	0.200	0.550	
	0.500				0.270	0.200	0.200	0.500	
	0.550				0.250	0.200	0.200	0.450	
	0.600				0.230	0.200	0.200	0.400	
	0.650				0.210	0.200	0.200	0.350	
	0.700				0.190	0.200	0.200	0.300	
竹炭八尺水管	竹炭八尺水管				0.370	0.200	0.200	0.750	竹炭板 行炭層
	0.300				0.350	0.200	0.200	0.700	
	0.350				0.330	0.200	0.200	0.650	
	0.400				0.310	0.200	0.200	0.600	
	0.450				0.290	0.200	0.200	0.550	
	0.500				0.270	0.200	0.200	0.500	
	0.550				0.250	0.200	0.200	0.450	
	0.600				0.230	0.200	0.200	0.400	
	0.650				0.210	0.200	0.200	0.350	
	0.700				0.190	0.200	0.200	0.300	
竹炭八尺水管	竹炭八尺水管				0.370	0.200	0.200	0.750	竹炭板 行炭層
	0.300				0.350	0.200	0.200	0.700	
	0.350				0.330	0.200	0.200	0.650	
	0.400				0.310	0.200	0.200	0.600	
	0.450				0.290	0.200	0.200	0.550	
	0.500				0.270	0.200	0.200	0.500	
	0.550				0.250	0.200	0.200	0.450	
	0.600				0.230	0.200	0.200	0.400	
	0.650				0.210	0.200	0.200	0.350	
	0.700				0.190	0.200	0.200	0.300	
竹炭八尺水管	竹炭八尺水管				0.370	0.200	0.200	0.750	竹炭板 行炭層
	0.300				0.350	0.200	0.200	0.700	
	0.350				0.330	0.200	0.200	0.650	
	0.400				0.310	0.200	0.200	0.600	
	0.450				0.290	0.200	0.200	0.550	
	0.500				0.270	0.200	0.200	0.500	
	0.550				0.250	0.200	0.200	0.450	
	0.600				0.230	0.200	0.200	0.400	
	0.650				0.210	0.200	0.200	0.350	
	0.700				0.190	0.200	0.200	0.300	

坑

外



縮尺 三千分の一

鐘秉權者

代表取締役

總代理人

共同石炭鑛業株式会社

入交太兵衛

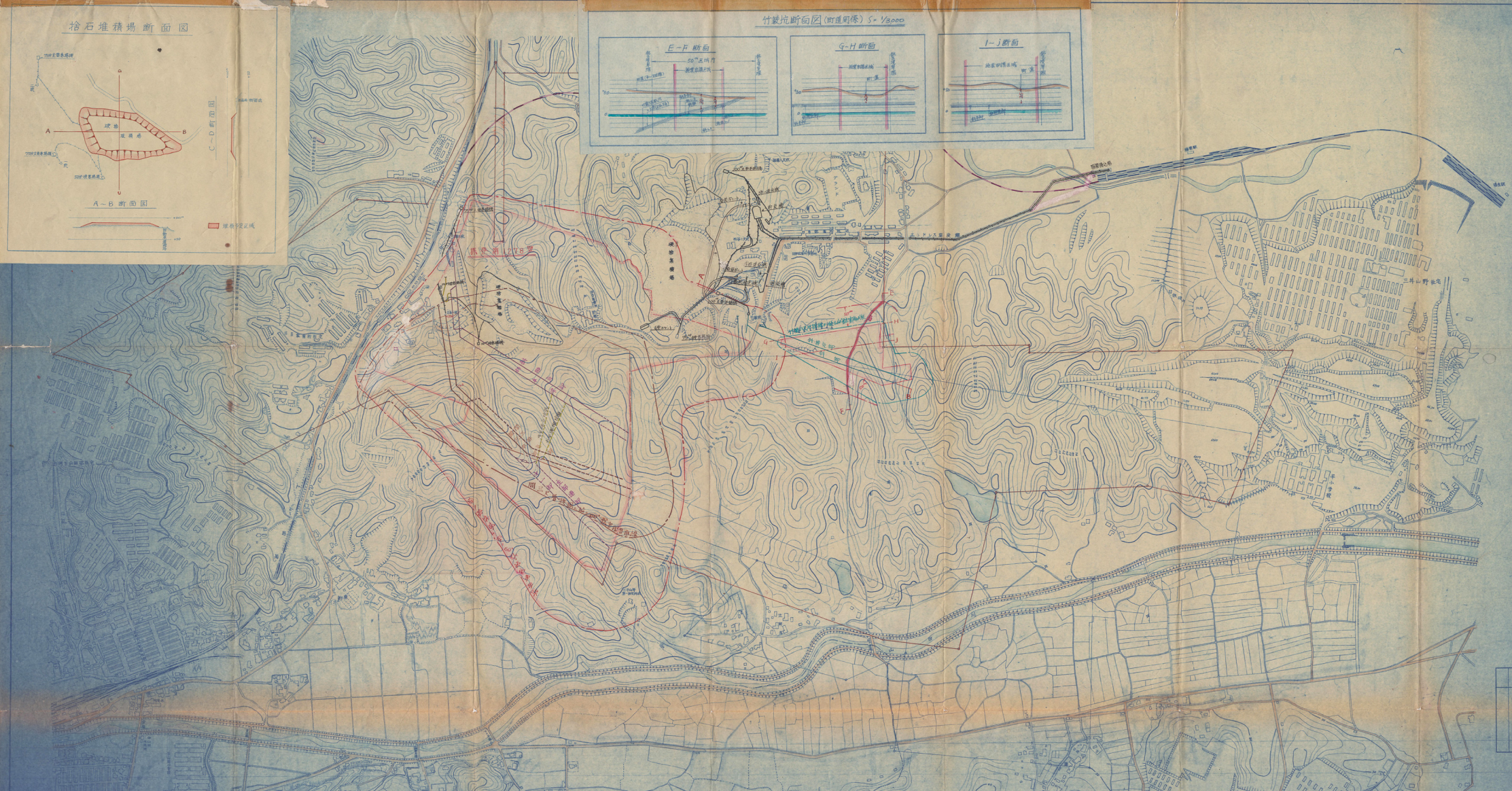
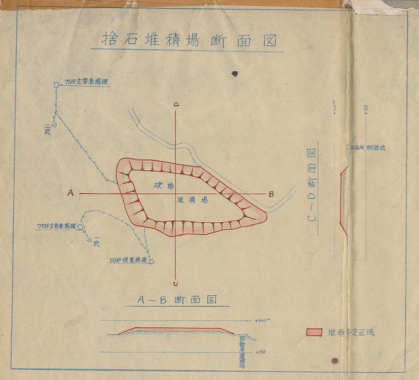
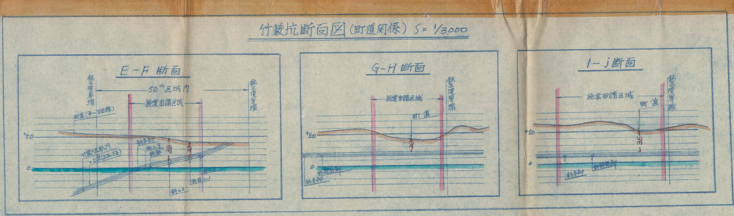
吉川茂明



坑外圖

縮尺三千分一

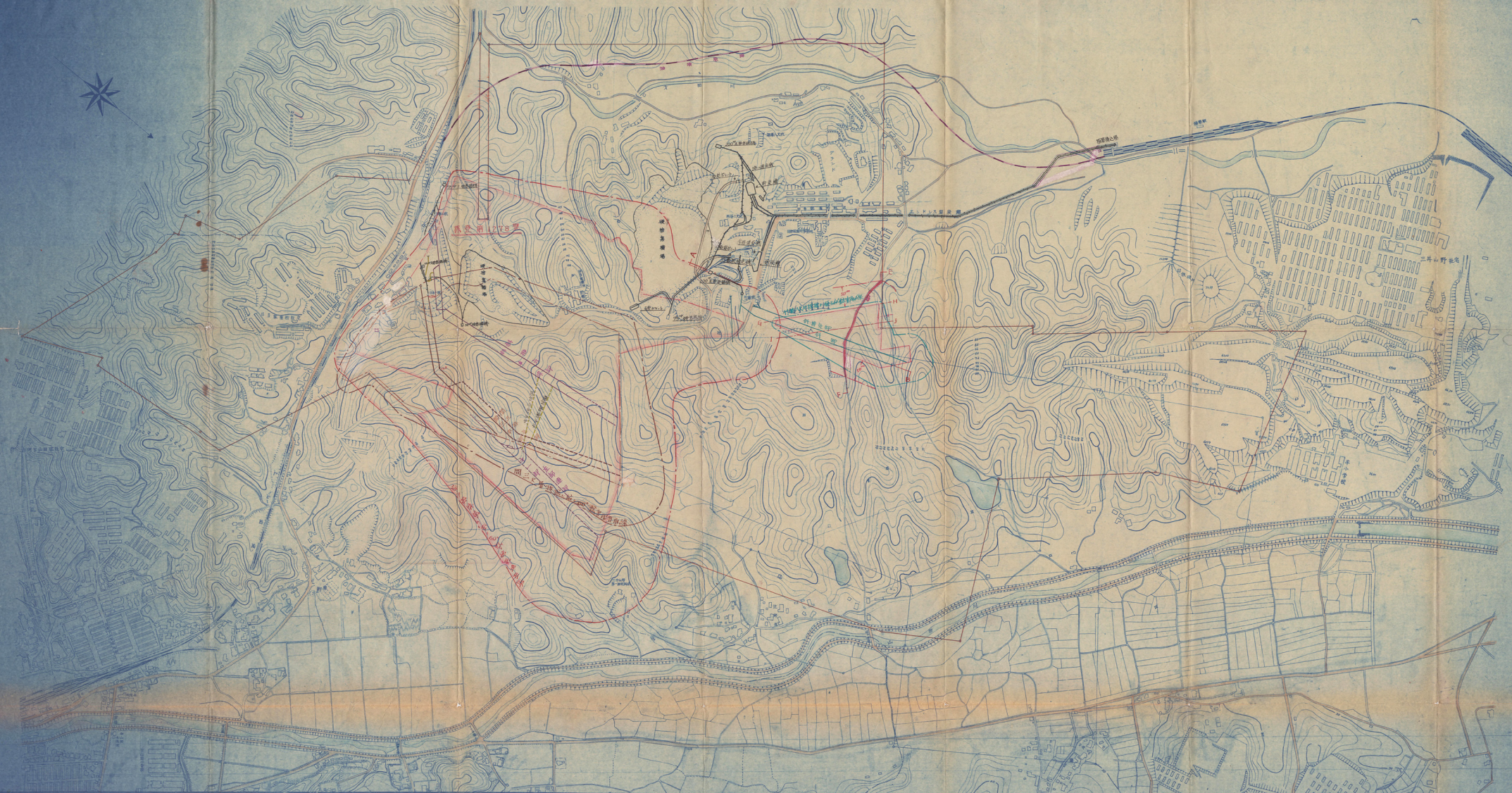
大寺	蓮花	鐵	地	民	坑	溝
客	塘	廣	地	地	地	地
溝	湖	地	地	地	地	地
溝	地	地	地	地	地	地



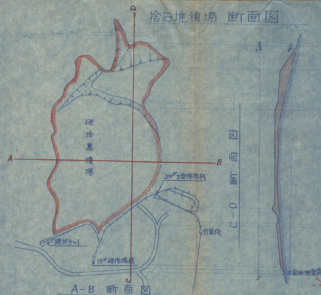
坑外圖

縮尺三千分一

大	中	運	鐵	地	河	井	坑	鑄
字	町	度			形	入	所	造
界	界	界	界	界	界	界	界	界
鐵	鐵	鐵	鐵	鐵	鐵	鐵	鐵	鐵



拾万堆積場 断面図

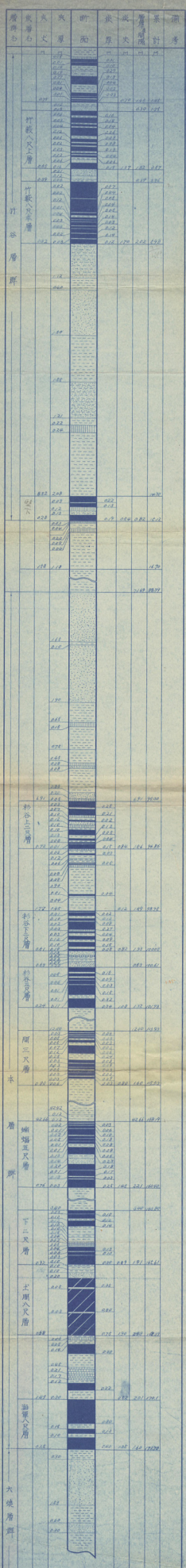


A-B 断面図

C-D 断面図

埋没予定区域

凡	例
有	煙
無	煙
端	石
炭	凝岩
頁	岩
砂	岩
砂	頁岩
火	成岩



(六)

控

分館通紙第 62 号
昭和 22 年 8 月 9 日

大岡石見館事務所 敬啟

福岡通商産業局長



豫選増出額の取下げ額について

昭和 22 年 8 月 5 日付で、福岡等豫選増出額
第 62 号に於て豫選増出額が授けられたが
同日付で同額着り取下げ額が授けられたので
送付します。

取 下 額

- (1) 出願年月日
昭和22年8月5日
- (2) 出願支所、所在地
福岡縣東區那珂新嘉坡那珂市
- (3) 出願、目的

福岡縣標模檢査登録第1278号(当社
所有銘印)1、福岡縣作模檢査登録
2990号(株式会社 康生館事務所所有
銘印)の教書法算41巻(總定12)
題進進区

上記の出願を都合、以下に示す通り進出

昭和22年8月6日

北九州市松区本町27番1号

持理者 共同破産管財人
代表取締役 入道 大正衛

福岡縣東區那珂新嘉坡那珂市

代理人 吉川 孝 明

福岡商會委員長

原部 稔 殿



委 任 状

福岡県高橋郡新宮町大字才田226番地
吉 川 茂 明

上記の者を私の代理人と定め、下記の権限の行
為を委任します。

当社所有の福岡県探検権登録第1278号鉱区より株式会社
津生鉱業所所有の福岡県探検権登録第2490号鉱区内
へ昭和22年8月5日付にて鉱業法第46条の規定に基づく
掘進増進の出願を為したるも、今般都合により掘進願を取
下げたいので其の取下願いを提出の上、関係書類を受
領するまでの一切の行為

上記の通り委任します。

昭和22年8月5日

北九州市若狭区本町1丁目9番10号
探検権者 共阿石炭鉱業株式会社
代表取締役 入 交 太兵衛

昭和42年8月5日

福岡空港整備局長

風 部 組 長

北九州市若狭区本町1丁目9番10号

採掘権者 共同石炭鉱業株式会社

代表取締役 入 交 太 兵 衛

福岡県高橋郡福岡町大字才田236番地

代 理 人 吉 川 茂 明

掘造増区について特別審査御願

当共同石炭鉱業株式会社、日吉鉱業所は、大正11年開坑以来今日まで50年近く採掘を営んでいます。

この水い採掘歴史の中で、別紙を以て詳述の如く鉱区関係（現状は自鉱区の外に掘造増区と祖鉱区の混合、祖鉱区の多数化）生産規模（月産1,5000t出炭）および状況（採掘の主力が祖鉱区内である、即ち全坑出炭の70%の10,500t/月が祖鉱区内出炭）並に将来計画（石炭政策に随う長期安定採掘の確立）より判断して、現状の鉱区形態では問題があり、又増採よりの行政指導もあり、今般現状の祖鉱権を鉱業法第6条による掘造増区出炭の採掘鉱区に切替へ、鉱区の随一化を随う鉱業の基盤である鉱区を完全に安定させ、その上に立脚した長期安定採掘の確立を意図するものであります。

上述の掘造増区による採掘権へ切替へる為には、その前後の手続きとして（権利異合になる為）

1. 現有の掘造増区区域の並区（今回の掘造増区掘造区域との重複する部分）出炭の登録を為すこと。

2. 現有の祖鉱権（3祖鉱区）の掘造登録申請を為すこと。

以上の手続きを完結し、掘造増区区域を一部白紙にした後でなければ、掘造増区の出炭は不可能であります。

然し乍ら以上の増区出炭を通常の如き、順序にて実施しますと並区および祖鉱区削減後直ちに掘造増区の出炭をしても許可登録までは相当の期間（御局に於ける各部、各課両沿革審問）を必要とします。従つてその間の空白期間は該区域は当社の無権利地帯となり、それが為、その間は当社日吉炭坑の操業を停止しなければならない事になります、かような非常事態になりますので、今回の増区出炭は本質的には、鉱区、操業状況の形態をそのまま維持続行するものであり唯前述の通り法的な手続き上の問題にて、かような問題が出来ますので、このへんの事情を御覧下されまして、掘造増区出炭の事前審査を御願いし且つ昭和42年度筑造掘造増産助金制度の対象鉱区の御認可に合いますよう事前審査も御局の許されます可能な限りの短時間で決定をお願いして、以て該区及び祖鉱権削減後直ちに掘造増区出炭の許可登録を得て、当社の鉱区権利の空白期間をなくし又操業の安定を計りたい所存でありますので、何卒特別の御取扱いを以て早急の御審査下さいようお願い致します。

掘造増区出題についての事前変更説明書

当共同石炭炭礦株式会社、日吉炭礦所は筑後県田の南部飯塚地区にあり、各線上山田線沿いに山田町および高橋町（旧大原町）境界の日吉峠附近を中心として、大正11年当初狭小な鉱区（採登部1,378号）を採掘基礎として、一坑、二坑を開坑し小説頓端掘を開始し、免足以来今日まで30年近く経営を存続しています。

この開採維持継続のため、昭和24年6月（当初は昭和10年より）開採の当時の日鉄炭業株式会社福岡炭坑（現在渡辺福新炭坑）に鉱区分割「炭業法第46条による掘造増区の採掘区分割（竹谷層群、本層群の全層）」を受け、該地区に現有の竹炭坑、杉谷二尺坑、西八坑の三坑口を開設し、之に平行して昭和23年7月より昭和30年8月までの間に6回に亘り南部開採の当時の三井炭山株式会社山野炭礦所（現在株式会社津生炭礦所、第一津生炭坑）に最上層の竹谷層群の竹炭八尺層（上層、本層）を掘造増区による採掘権の分割を受け、これに伴い事業場を拡大し採掘本場の中心を従来の大原日吉地区より現在の福岡町才田地区に移行しました。

爾後田炭増強を図る共に鉱区対策として前記三井山野炭礦所に掘造増区炭層の竹炭層群の下層にある本層群の鉱区分割（掘造増区）をお願いしたるも原組合の社内事情により租鉱権にて設定することとなり下記の通り適次租鉱権を設定し（別紙添付図参照）今日に及んでいる。

即ち昭和33年11月に租登部414号、昭和35年11月に414号と同一区域に租登部457号（杉谷上二尺層の二層のみ追加設定）昭和38年1月に租登部733号、昭和40年3

月に租登部735号、昭和42年7月に租登部775号の3租鉱区を設定しています。

番 号	設定炭層名	面 積 アール	設 定 年月日	期間満了 年月日	備 考
掘造増区	竹谷層群 上層 竹炭八尺層 本層	6777	昭和27/4 昭和28/3	昭和42年	
租登 部414号	本層群 上部炭層 但し杉谷上二尺 層を除く 下部炭層	4344	昭和33/12	昭和37/12	期間延長 不可能
租登 部457号	本層群 上部炭層の 杉谷上二尺層のみ	4344	昭和33/11	昭和37/12	全 上
租登 部733号	本層群 下部炭層	2433	昭和35/11	昭和38/17	
租登 部735号	本層群 上部炭層 下部炭層	3120	昭和35/12	昭和38/3	昭和27.28 5597-A -B
租登 部775号	本層群 上部炭層	324	昭和37/2	昭和38/3	



上記の粗鉱区域の銀行坑口は当鉱の主力坑口である竹藪坑および杉谷二尺坑にして両坑共坑口は当社所有の探査第1278号の鉱区内にあるが、その探査対象区域はその殆んどは粗鉱権設定区域内である。

坑口毎に探掘概況を述べると竹藪坑は昭和17年2月開坑し、開坑当初は竹谷層群の竹藪八尺層（上層、本層）を採掘銀行炭層として探掘を開始し、爾後前述の如く段次に亘り深部の三井山野鉱区の全層の探掘権分譲（譲渡増区）を受け本卸及新卸区域の主要探掘区域は殆んど終了し、左部へ探掘を移行し展開中であつたが、昭和33年1月上述の如く該地区附近（自鉱区隣接部）に竹藪八尺層の下層（約70m）に賦存する本層群全層（上部炭層4層、下部炭層4層、計8層）に亘り粗鉱権を設定しました、之が為粗鉱権地区の探掘を先行すべく計画を変更し、本層群の上部炭層（杉谷上二尺層、杉谷下二尺層、杉谷本層、間三尺層）は竹藪坑より、下部炭層（幅幅五尺層、下二尺層、土間八尺層、海軍八尺層）は杉谷二尺坑（當時は杉谷層探掘）それぞれ山田川断層（深上り部並約55m）を利用し、下層の炭層探掘へと切替えた。

即ち竹藪坑は竹藪層より杉谷層（層間約70m）へ、杉谷二尺坑は杉谷層より土間層（層間約70m）へと途中山田川断層並層により銀行炭層が中途に於て変更し、その形状にて現今の展開におよんでいる。

竹藪坑は杉谷断区域有償4000坪 月（杉谷層長壁式探掘）新卸区域1000坪 月（竹藪層炭柱式探掘）合計5000坪 月出炭計画を進行中である。杉谷断区域は現在右部の最南部の杉谷上二尺層杉谷下二尺層を前進式長壁法により探掘中にして、再後左部に二片嶺を設定し、全層を探掘し、該炭層終了後

は間三尺層探掘に切替へ深部より層部へと後退式探掘に移行し探炭を実施する予定である。

杉谷二尺坑は昭和28年1月開坑し当初は山田川断層層部の自鉱区内に残存する本層群の上部炭層である杉谷層（杉谷上二尺層、杉谷二尺層）の有償探掘を主として銀行したが、該区域の主要部分の終掘に伴い山田川断層の深部の粗鉱区域を前述の如く山田川断層並層を利用し従来の杉谷層より本層群の下部炭層である土間八尺層の鑛石探掘へ切替へ移行し、現在当鉱の主力坑口として鑛石4500坪 月の出炭計画を進行中である、現在第一卸地区の深部の土間八尺層を縦壁探掘中にして、その探炭方法は鑛石賦存に即応した、昇向炭柱法（通称ボケット探掘）を実施している。

切羽巾は2m—6mで段状の賦存炭層を探炭し探掘する。土間八尺層の探掘が終了すれば視察の本卸及び神氣師を利用し層部より層部へ進次後退式に幅幅五尺層、海軍八尺層の探掘を実施し上部区域へ探掘を移行する計画である。

当社日吉炭鉱の出炭実績および計画並びに上述の当鉱の主力坑口で両坑の出炭は下表の通りである。



試驗口	試驗口	實 績					計 劃				
		37年	38年	39年	40年	41年	42年	43年	44年	45年	
理 松 區	松區大坑	(3564) 42747	(53990) 429402	(27047) 683925	(2070) 45347	(18429) 747403	(4500) 20100	(6500) 28100	(6500) 28100	(6500) 28100	
	竹園坑	(4108) 48453	(3390) 484079	(2502) 42425	(2502) 42425	(4422) 50975	(3000) 40000	(5000) 60000	(5000) 60000	(5000) 60000	
	計	(7702) 92402	(8790) 114961	(5202) 110800	(4572) 107772	(6271) 125618	(7500) 141000	(11500) 141000	(11500) 141000	(11500) 141000	
松 區	二 坑	(191) 1673	(300) 4125	(1000) 12425	(1000) 12425	(2200) 18407	(3000) 24000	(3000) 24000	(3000) 24000	(3000) 24000	
	一 坑	(145) 19545	(870) 101463	(248) 3043	(400) 4797	(807) 6087	(500) 6000				
	客八坑	(1547) 18169	(1192) 14302	(300) 3902	(600) 7160	(400) 5007					
	大客坑	(1200) 1420	(300) 11505	(1000) 12425	(2000) 24000	(1000) 12425					
	計	(4161) 49340	(3568) 42940	(4622) 56400	(4000) 48400	(8271) 100000	(7500) 141000	(11500) 141000	(11500) 141000	(11500) 141000	
合 計		(11862) 144362	(12908) 158306	(13322) 163005	(13752) 163005	(18340) 166143	(15000) 180000	(15000) 180000	(15000) 180000	(15000) 180000	
成 內 松 區	有煙	(4108) 48453	(3390) 484079	(2502) 42425	(2502) 42425	(4422) 50975	(3000) 40000	(5000) 60000	(5000) 60000	(5000) 60000	
	無煙	(3600) 43782	(5702) 68423	(2700) 34184	(2070) 45347	(18429) 747403	(4500) 20100	(6500) 28100	(6500) 28100	(6500) 28100	

註 () 內數字均為成煙率



以上詳述の如く、当社日吉炭鉱の長い採掘の歴史の中で掘溜増
区及び根鉱区の設定をなし、鉱区が順次していると共根鉱区
は期間に限定あり、又当鉱の生産はその約70%は根鉱区区域
であり、又根鉱区内の杉谷二尺坑区域には編織五尺層及び海軍
八尺層の溜石炭層地山として賦存し、又竹蔵坑区域には有量の
杉谷層の残炭量があり又南三尺層が地山として賦存している。
かように根鉱区間には本採行炭層が多量に賦存し、現有施設を
利用し、容易に採掘可能であり、且従来の採掘経験を充分に発
揮し、長期安定採掘の確立を図り、従業員700名の生活の場
を確保し、その中に培れた労使の協力と技術を生かす場を存続
させる中に、石炭エネルギー確保の為に努力し、炭鉱人としての
生活の場を磨かひいさめ事をのみならず、地域社会と一体となつ
て、企業存続の意義と価値を見出し、安定的な生産体制確保の
為、炭命の基礎である炭区対策の完全確立を図る為、本申請を
提出する次第でありますので、特別の御配慮を以て至急御許可
下さるよう、お願い申し上げます。

測 量 増 区 願

昭和42年8月6日

福岡県農業局長 黒 部 慎 朗

北九州市若松区本町1丁目9番10号

探掘権者 共同石灰炭礦株式会社

代表取締役 入 交 太 兵 衛

福岡県高橋郡種森町大字才田224番地

代理人 吉 川 茂 樹

下記ノ探掘権について、測量増区ノ許可を受けたいので、区域図、鉱床製研書ならびに隣接区域ノ鉱業権者ノ承諾書を添えて、出願します。

記

1 探掘権ノ登録番号

福岡県探掘権登録第1278号

2 鉱区ノ所在地

福岡県高橋郡種森町、高橋町、山田市

3 鉱区ノ面積

面積 12.4627ヘクタール

4 被測量鉱業権ノ登録番号

福岡県探掘権登録第2490号

5 被測量鉱区ノ所在地

福岡県高橋郡種森町、山田市

専入出帳
4287
43750

4 被測量鉱区ノ面積

面積 5.6884ヘクタール

7 増加しようとする土地ノ区域ノ所在地

福岡県高橋郡種森町、山田市

8 増加しようとする土地ノ区域ノ面積

面積 2.4337ヘクタール

9 増大した鉱床

竹谷層群中ノ、竹蔵八尺上層、竹蔵八尺本層、 笹下五尺層

本層群中ノ杉谷上二尺層、杉谷下二尺層、杉谷本層、岡三尺層、

横堀五尺層、下二尺層、土間八尺層、海軍八尺層、並びにこれに

附随する耐火粘土

10 合計面積

面積 20.8957ヘクタール



試 采 説 明 書

北九州市若狭区本町1丁目9番10号
採 掘 権 者 共同石灰炭礦株式会社
代表取締役 入 交 太 兵 衛
福岡県高橋郡福岡町大字才田334番地
代 理 人 吉 川 茂 明

1. 地 質 の 状 態

増区甲部区域の地質は第三紀層に属し、頁岩、砂岩、砂質頁岩、泥岩、の互層より構成されている。

この間に介する炭炭層は筑豊民田の直方層群である。上部より竹谷層群、本層群、大焼層群の三炭層が賦存している。

2. 試 采 の 状 態

1. 位 置

露頭は増区区域外にあり、原区の北部に竹谷層群、南部に本層群、炭区外に大焼層群の各露頭がある。

2. 走 向

走向線は概ね北西から北東に（概ねN45°E）向っている。

3. 傾 斜

北東の増区区域に向つて約30度傾斜している。

従つて甲部区域には全炭層が埋没している。

※ 原 則

層群名	炭 層 名	山 文 =	炭 文 =	層 間 =
竹 谷 層 群	竹炭八尺上層	1.350	0.950	0.300
		1.220	1.270	0.390
	竹炭八尺本層	2.020	1.700	0.090
上 部 炭 層	杉下五尺層	0.930	0.730	0.200
	杉谷上二尺層	1.350	0.930	0.420
	杉谷下二尺層	1.330	0.920	0.410
本 層 群	杉谷本層	1.250	0.950	0.300
	国三三層	1.300	0.800	0.500
	下二尺層	1.300	0.800	0.500
大 焼 層 群	燐燐五尺層	2.740	2.040	0.700
	土間八尺層	1.954	1.924	0.030
	海軍八尺層	1.918	1.598	0.320

3. そ の 他

当申請区域に上記炭層が賦存することは、現在の出産目録炭炭における採掘状態および左部第一發生炭炭の採掘状態より推定し明らかである。

炭層深さは竹谷層群、本層群間は約70m、本層群、大焼層群間は約130mである。本層群の下部炭層である燐燐五尺層、下二尺層、土間八尺層、海軍八尺層の4炭層は火成岩の侵入を受け、燐燐、燐石と炭質が変化し、炭層もボケツト状を呈する地塊が多い。系図炭量および可採炭量並びに採炭方法等については別紙設備設計書に記述している。

3 隆行の実績

当振造地区区域の隆行坑口は当坑の竹藪坑および杉谷二尺坑の両坑口にして、竹藪坑は昭和7年3月開坑し、開坑当初は山田川新層層部の竹谷層群中の竹藪八尺層（上層、本層）を主要採掘炭層として採掘中であつたが、本層群の収収極微定に伴い買収山田川新層層部の本層群の上部炭層である杉谷層採掘に切替移し、当坑の主力坑口として現在におよんでいる。

杉谷二尺坑は昭和38年1月開坑し、当初は山田川新層層部の本層群中の上部炭層である、杉谷層（上二尺層、下二尺層）の有価採掘を主として、隆行したが、該区域の主要部分の終掘に伴い、山田川新層層部区域の本層群の下部炭層である土間八尺層（鑛石）の開発を実施し、土間八尺層採掘へ完全切替移し、当坑の主力坑口として現在におよんでいる。

上記坑口の最近の尚炭実績は下記の通り

坑口名	年度	37年	38年	39年	40年	41年
竹藪坑		42,453	43,677	42,625	42,030	50,995
杉谷二尺坑		42,769	69,683	68,973	62,927	76,748
計		92,422	113,961	111,600	107,957	127,743

4 予想される収容の範囲およびその割額

(1)土地の振さくによるもの

別紙設備設計書参照

(2)坑水または雨水の放流によるもの

別紙設備設計書参照

(3)抛石または収さいのたい積によるもの

別紙設備設計書参照

(4)鉄道の跡地によるもの

なし

(5)その他の原因によるもの

なし

よ参考となる事項

詳細別紙設備設計書に記述している。



昭和22年8月5日

北九州市若松区本町ノ丁目9番ノ0号

共同石膏産業株式会社

代表取締役 入 交 大兵衛 殿

福岡県若松市若松町大字鶴生ノ3番地

株式会社若生鉱業所

代表取締役 火 烈 寛吉郎



承 取 書

貴社所有の福岡県福岡県若松ノ272号地区より、貴社所有の福岡県若松市若松町2790号地区の一部に対し、下記の通り鉱業法第44条の規定に基く採掘地区の抽出を為し、新採掘地区を設定することを承取します。

記

1. 設定区域および面積

福岡県若松市若松町、山田市地内

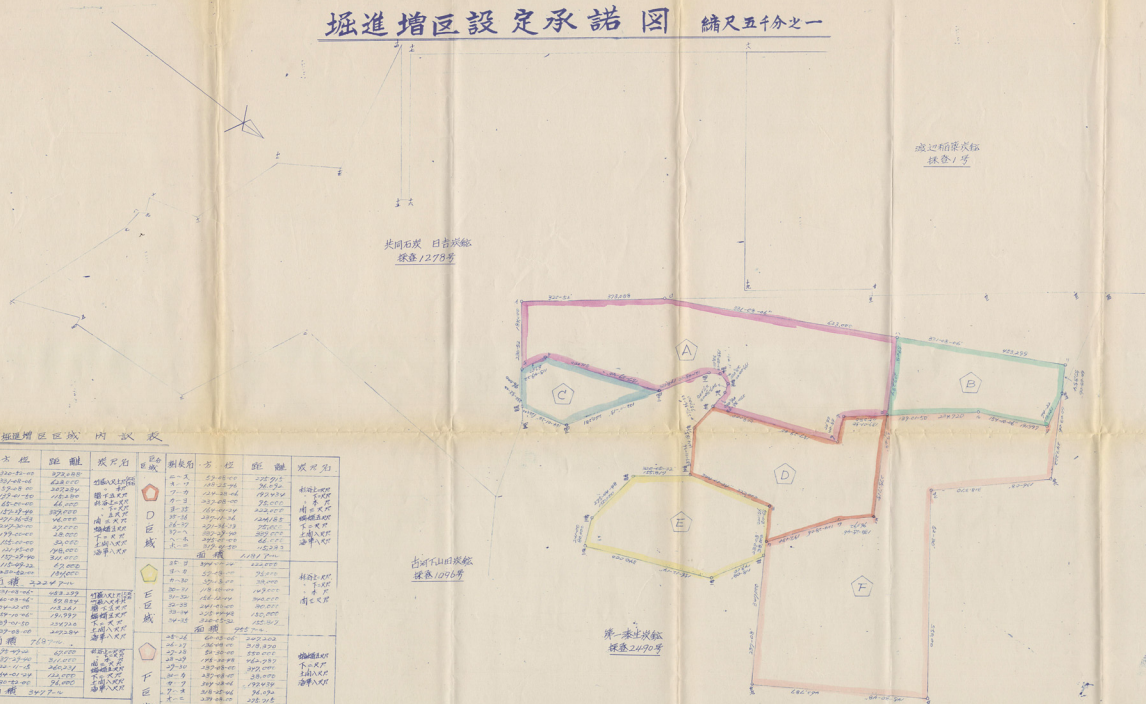
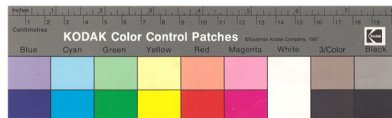
別紙添付図面表示の区域、面積 5,422.77 ㎡

2. 設定内容

別紙添付の炭層柱状図に表示の竹谷層群中の竹谷八尺上層、竹谷八尺本層、鏡下五尺層、本層群中の杉谷上二尺層、杉谷下二尺層、杉谷本層、鏡三尺層、新堀五尺層、下二尺層、土間八尺層、新堀八尺層、並びにこれに隣接する新大杉土。



堀進増区設定承諾図 縮尺五千分の一

[illegible]

縮尺 1/60

[illegible][illegible][illegible]

下區域
社区内の増進を目的とする
日域
社区内の増進を目的とする





要 任 状

福岡県高橋郡鞍馬町大字才田 226 番地

吉 川 茂 明

上記の者を私の代理人と定め、下記の内容の行為
を委任します。

当社所有の福岡県探鉱権登録第 1278 号鉱区より株式会社油
生鉱業所所有の福岡県探鉱権登録第 2490 号鉱区内へ下記
の通り鉱務法第 44 条の製造用区域を提出し、許可決定通知書
を受領する迄、並に許可決定通知書受領後は登録料を納付し、
其の登録料証を受領する迄の一切の行為。

記

1 製造区域および面積
福岡県高橋郡鞍馬町、山田市地内
面積 8693 テーラ

2 設定段層
杉谷層群中の竹瀬八尺上層、竹瀬八尺本層、蛭下五尺層
本層群中の杉谷上二尺層、杉谷下二尺層、杉谷本層、間三
尺層、蛭瀬五尺層、下二尺層、土間八尺層、御軍八尺層、
並びにこれに附随する耐火粘土

上記の通り代理委任の意思を表示します。

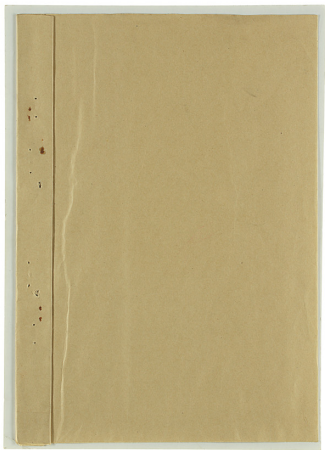
昭和 22 年 8 月 4 日

北九州市若狭区本町 / 丁目 9 番 / 0 号

探鉱権者 共同石油鉱業株式会社

代表取締役 入 交 太 兵 衛





福岡県嘉穂郡稲築町大字才田本谷二六ノ一

(稲築局区内)

共同石炭

鉱業株式会社

日吉鉱業所

電話 稲築四三〇番
大限一一番

昭和
年
月
日

福岡市藥院伊福町

福岡通商産業局

鉾山部出願課御中

引受時刻証明

速達



引受 昭和22年8月5日
時刻 午後2時45分

6952 566

増区

紙

北九州市若松区本町二丁目九番十号

採掘権者 共同石炭鉱業株式会社

右代表取締役

入交太兵衛

嘉穂郡福築町大字才田 三六

右代理人

吉川茂明

福岡県嘉穂郡稲築町大字才田本谷二二六ノ一

(稲築局区内)

共同石炭

鉱業株式会社

日吉鉱業所

電話

稲築四三〇番
大隈一一番

昭和
年
月
日

其

昭和××年×月××日

三井鉱山株式会社

山 崎 鉱 業 所

所長 中村 文 平 殿

其間石炭鉱業株式会社

日 吉 鉱 業 所

所長 岡 田 義 雄



炭鉱権設定の完了報告

御社の寄附の御厚意により、さきに御承諾を得ました
当社の炭田区域の炭鉱権設定（主として土割八尺割）
の件につきましては、関係官庁にその申請をなし、別
紙平しの通り昭和××年×月××日付にて認可を受け
炭鉱第××号として昭和××年×月××日付にて、
炭鉱権の登録を完了致しました。
之も御先に御社の御厚信の節と深く感謝の意を表しま
すと共に御報告致します。

其間石炭鉱業株式会社日吉鉱業所

福岡県筑前郡日吉町大字
電話六四一—番 局長岡田義雄



昭和三十七年十月二十三日

共済石炭鉱業株式会社

日吉 所

市長 梅田 義雄

三井鉱山株式会社

山形 所

市長 原 新 又 夫

組長 梅田 義雄 所長の件に付御座

今般鋼社の特別の御座候に付、御承認を得ました様、御承認
の申請に關し、別紙添付の御座候、御承認を請うる、御承認
証書を御座候と見えますので、御承認の上、御承認を
賜りますよう御座候します。

共済石炭鉱業株式会社 日吉 所

〒100 東京都千代田区千代田 1-1-1
電話 大田 一五 五五五〇

租鑑推設定申請に必要なる書類

(一) 申請関係

(A) 書類 (正副別送)

1. 租鑑推設定申請書

2. 鑑推 承諾書

3. 理由書

4. 委任状

2. 三井栗木社長。令

1. 共同入交社長。令

5. 租鑑推設定契約書

6. 同意書 (鑑推所因、成田推店、開業銀行。令)

(7) 鑑推所因、登記簿抄本

石炭鉱業合理化事業団

日本明泰銀行

三井信託銀行株式会社

(代表人 川土茂男)

8. 印鑑証明

1. 三井栗木社長。令

1. 共同入交社長。令

9. 会社、登記簿抄本

2. 三井 鑑山 ドク。令

1. 共同石炭鑑推ドク。令

10. 登記事項に変更の登記簿ないこと証明書

三井 鑑山 ドク。令

共同石炭鑑推ドク。令

(B) 図面 (五葉) トレシス・パトにて作成

1. 正城図 縮尺五十分の一

2. 鑑推図

石炭鑑推所因事業団 工務部 吉田 令
日本明泰銀行 大田 鑑蔵 令
三井信託銀行株式会社 川土 茂男 令

丁 石炭鑑推所因事業団

ト 日本明泰銀行

ニ 三井信託銀行株式会社

提生初教

	社名	田名
新開縣	2	1
三井山	1	1
本社	1	
所長	1	1
企	1	1
生	1	

	1920	1917	1916
三井社長 要代	700		主任
普門入主	600		副理
難松模範會	500	500	
印給松明切 本社長	700		
" " 要代	700		
" " 事務工務課長	700		
" " 總本 大田信男	700		
" " 三井 川口50人	700		
戶部清夫	700		
" "	700		
" "	700		
" "	700		
" "	700		
承認書	300	300	700
	300	300	700

(二)

組鉉權設備設計書關係

(A) 喜類

1. 設備設計書

(B) 面

1. 於谷尺坑掘探計點圖
2. 坑外圖
3. 產層柱狀圖
4. 斷面圖

鉱区番号	福岡県組鉱权登録才 734号
増区事由	
鉱区所在地	福岡県嘉穂郡福築町地内
鉱区面積	2.455 アール
出願年月日	昭和 37 年 11 月 2 日
登録年月日	昭和 38 年 1 月 11 日 認可 1 月 17 日 登録
鉱業権者 住所氏名	福岡県若松市本町 21 番 206 番地 共同石炭鉱業株式会社 入交 太兵衛

福岡県租炭権登録第 734 号

昭和 38 年 / 月 / 7 日登録

順位番号 才 1 番

中才 22 号

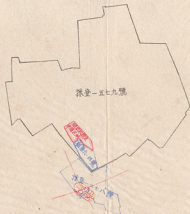
上記登録

租炭取決め申請書



関係明示図

縮尺 五万分の一



福岡出 37 年第 31 号 昭和 37 年 / 月 / 2 日申請

福岡県嘉穂郡穂筑町地内

福岡県煤権登録第 1579 号石炭採掘鉱区に対する
租炭権設定申請

存続期間 設定登録の日から 5 年

租炭権者 共同石炭鉱業株式会社

鉱業権者 三井鉱山株式会社

上記申請は別紙図面の区域について認可したから通知する。

昭和 38 年 1 月 11 日

福岡県産業局長 琴坂重幸



2 葉 の 内 の 2
登 第 734 号
録 昭和 38 年 1 月 17 日
租 鉦 区 区
福岡通商産業局

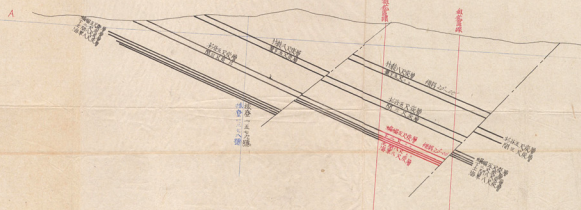
5. 4

炭層柱狀斷 縮尺 $\frac{1}{60}$

平面圖 縮尺五千分一

原區線
騰龍陳太市茂橋區線
組鍊區線
露頭線

A-B 截断面圖 縮尺 1/500

[illegible]

凡例

 瀝青炭
 燐石
 炭贊夏
 火成
 砂
 夏

[illegible]

福岡県嘉穂郡稲築町大字才田本谷三三六ノ一

(稲築局区内)

共同石炭
鉱業株式会社

日吉鉱業所

電話
一四三〇番
大限一一番

昭和
年
月
日

租登才七三四号

掘進增區

租鎔叔設定申請書

設備設計書

福岡県嘉穂郡稲築町大字才田本谷二六ノ一

(稲築局区内)

共同石炭

鉱業株式会社

日吉鉱業所

電話

稲築四三〇番
大限一一番

昭和 年 月 日

租登七三四号

許
租
鉉
权
設
定
契
約
書

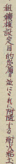
第四張の内幕面紙

灰層柱狀圖

縮尺六十分之一

共同石灰
鑛業株式會社
日吉鑛業所

英尺 $\frac{1}{60}$



	炭青瀝
	石 煨
	炭質夏岩
	火成岩
	碎 岩
	夏 岩



福岡県嘉穂郡稲築町大字才田木谷三二六ノ一

(稲築局区内)

共同石炭
鉱業株式会社

目吉鉱業所

電話 稲築四三〇番
大隈一一番

昭和
年
月
日

鑛害賠償供託金算定資料：
基：

鉦害復旧費算出表

昭和37年10月22日



1. 農地復旧費 1783,000円

沈下量 0.047 被覆面積 59,000^{m²}

* 復旧費は算定費額(表土)と資料としての工費(工事)とを併合する。
工事費…… 傾斜直上工事、心土切取、従来の表土を表土として使用した。

表土繰延	0.15	20,100 ^{m²}	…… 15表
心土切取面積	0.20	4,325	
心土切取	0.1946	4,150	…… 16表
砕石敷	普通土砂	1,688	
		30.213 ^{m²}	

$$30.213 \times 59,000 \text{ m}^2 = 1,782,667 \text{ 円} \approx \underline{\underline{1,783,000 \text{ 円}}}$$

2. 家屋復旧費 529,200円

沈下量 0.047 被害家屋数 6戸…… 同前記入户数 10戸あるが、
4戸は沈下量微小のため対象外

復旧費は沈下量微小のため傾斜直上処理とする。その計算方法は
右記に於いての算定より表に示してある。

復旧費 6戸 1戸平均30坪と推定し 6戸30 = 180坪に計上。

傾斜直上	400坪 × 1坪 = 400 ^{m²}	
大工	650 × 1坪 = 650	} 2450
瓦	700 × 1坪 = 700	
瓦葺き直し	370 × 2坪 = 740	
その他	20坪 …………… 480	
合計	2,940 ^{m²} × 180 ^{m²}	<u>529,200 円</u>

$$2,940 \text{ 坪} \times 180 \text{ 坪} = \underline{\underline{529,200 \text{ 円}}}$$

德惠漢旧傾斜直上資料.

① 日吉10區松葉住宅傾斜直上 26.5坪

傾斜直上	700/坪
大工	650.....650x16
大工	1650.....700x15
大工松葉組支	700.....350x120
計	2800
至	720
合計	3220.

② 日吉6區松葉住宅傾斜直上 27.0坪

傾斜直上	300/坪
大工	325.....650x15
大工	350.....700x15
大工松葉組支	625.....350x15
至	225
合計	1725.

③ 日吉5區松葉住宅傾斜直上 18坪

傾斜直上	350/坪
大工	390.....650x16
大工	490.....700x17
大工松葉組支	575.....350x17
計	1825
至	278
合計	2098.

原出1. 1000
/坪. → 大工代金

租登文七三四号

鑛害復旧費算出表

$$D = \frac{188}{168} \cdot \frac{1}{12} \quad \frac{172}{122} = 1.20 \mu$$

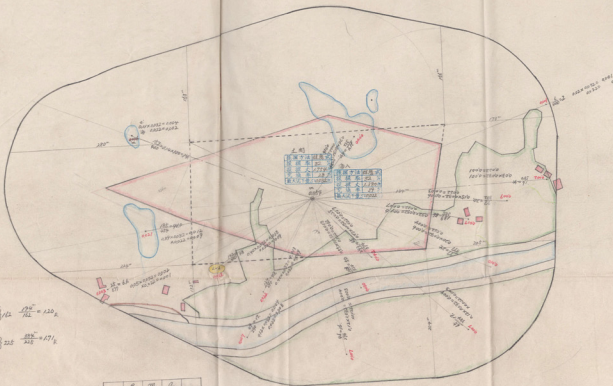
$$P = \frac{2}{174} \cdot \frac{1}{225} \quad \frac{228}{210} = 1.07 \mu$$

上面入文

e	m	a
1.20	1.07	1.22

海軍入文

e	m	a
1.20	1.07	1.22



相鉢地区 鉛量調査図

縮尺 $\frac{1}{3000}$



鑛害関係図 $\frac{1}{5000}$



鑛害
 道路
 河川
 池
 家屋
 田
 水田
 水路

昭和07年7月12日

三井山野 鉄道線に亙る停車場



$$161^2 - 59^2 = 102^2$$

$$\left. \begin{array}{l} 54466 \\ 24800 \end{array} \right\} 58.746 \text{ m}^2 \times 0.3025 = \frac{17.83}{300} = 59.4$$

10 x 10 = 100	10 x 10 = 100
20 x 10 = 200	20 x 10 = 200
30 x 10 = 300	30 x 10 = 300
40 x 10 = 400	40 x 10 = 400
50 x 10 = 500	50 x 10 = 500
60 x 10 = 600	60 x 10 = 600
70 x 10 = 700	70 x 10 = 700
80 x 10 = 800	80 x 10 = 800
90 x 10 = 900	90 x 10 = 900
100 x 10 = 1000	100 x 10 = 1000
110 x 10 = 1100	110 x 10 = 1100
120 x 10 = 1200	120 x 10 = 1200
130 x 10 = 1300	130 x 10 = 1300
140 x 10 = 1400	140 x 10 = 1400
150 x 10 = 1500	150 x 10 = 1500
160 x 10 = 1600	160 x 10 = 1600
170 x 10 = 1700	170 x 10 = 1700
180 x 10 = 1800	180 x 10 = 1800
190 x 10 = 1900	190 x 10 = 1900
200 x 10 = 2000	200 x 10 = 2000

$$\frac{20.423}{24800} = 55.466$$

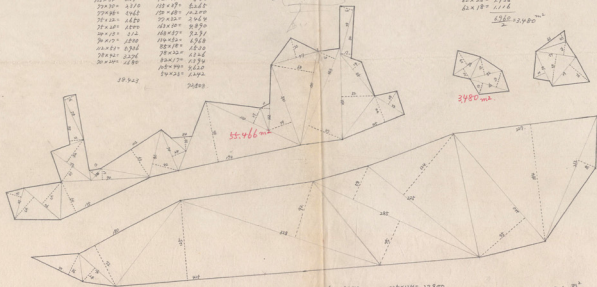
$$\begin{array}{l} 12 \times 12 = 144 \\ 12 \times 12 = 144 \\ 12 \times 12 = 144 \\ 12 \times 12 = 144 \\ 12 \times 12 = 144 \end{array}$$

$$\begin{array}{l} 12 \times 12 = 144 \\ 12 \times 12 = 144 \\ 12 \times 12 = 144 \\ 12 \times 12 = 144 \\ 12 \times 12 = 144 \end{array}$$

$$\frac{20.423}{24800} = 55.466$$

$$3480 \text{ m}^2$$

$$3480 \text{ m}^2$$



$$\begin{array}{l} 20 \times 10 = 200 \\ 20 \times 10 = 200 \\ 20 \times 10 = 200 \\ 20 \times 10 = 200 \\ 20 \times 10 = 200 \end{array}$$

$$\begin{array}{l} 20 \times 10 = 200 \\ 20 \times 10 = 200 \\ 20 \times 10 = 200 \\ 20 \times 10 = 200 \\ 20 \times 10 = 200 \end{array}$$

$$\frac{235.12}{2} = 117.56 \times 0.3025 = \frac{35.57}{300} = 118.58$$

$$117.60 + 117.60 + 117.60 + 117.60 + 117.60 = 591.00$$

$$\frac{4500}{15.46} = 291.58$$



1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100
101
102
103
104
105
106
107
108
109
110
111
112
113
114
115
116
117
118
119
120
121
122
123
124
125
126
127
128
129
130
131
132
133
134
135
136
137
138
139
140
141
142
143
144
145
146
147
148
149
150
151
152
153
154
155
156
157
158
159
160
161
162
163
164
165
166
167
168
169
170
171
172
173
174
175
176
177
178
179
180
181
182
183
184
185
186
187
188
189
190
191
192
193
194
195
196
197
198
199
200
201
202
203
204
205
206
207
208
209
210
211
212
213
214
215
216
217
218
219
220
221
222
223
224
225
226
227
228
229
230
231
232
233
234
235
236
237
238
239
240
241
242
243
244
245
246
247
248
249
250
251
252
253
254
255
256
257
258
259
260
261
262
263
264
265
266
267
268
269
270
271
272
273
274
275
276
277
278
279
280
281
282
283
284
285
286
287
288
289
290
291
292
293
294
295
296
297
298
299
300
301
302
303
304
305
306
307
308
309
310
311
312
313
314
315
316
317
318
319
320
321
322
323
324
325
326
327
328
329
330
331
332
333
334
335
336
337
338
339
340
341
342
343
344
345
346
347
348
349
350
351
352
353
354
355
356
357
358
359
360
361
362
363
364
365
366
367
368
369
370
371
372
373
374
375
376
377
378
379
380
381
382
383
384
385
386
387
388
389
390
391
392
393
394
395
396
397
398
399
400
401
402
403
404
405
406
407
408
409
410
411
412
413
414
415
416
417
418
419
420
421
422
423
424
425
426
427
428
429
430
431
432
433
434
435
436
437
438
439
440
441
442
443
444
445
446
447
448
449
450
451
452
453
454
455
456
457
458
459
460
461
462
463
464
465
466
467
468
469
470
471
472
473
474
475
476
477
478
479
480
481
482
483
484
485
486
487
488
489
490
491
492
493
494
495
496
497
498
499
500
501
502
503
504
505
506
507
508
509
510
511
512
513
514
515
516
517
518
519
520
521
522
523
524
525
526
527
528
529
530
531
532
533
534
535
536
537
538
539
540
541
542
543
544
545
546
547
548
549
550
551
552
553
554
555
556
557
558
559
560
561
562
563
564
565
566
567
568
569
570
571
572
573
574
575
576
577
578
579
580
581
582
583
584
585
586
587
588
589
590
591
592
593
594
595
596
597
598
599
600
601
602
603
604
605
606
607
608
609
610
611
612
613
614
615
616
617
618
619
620
621
622
623
624
625
626
627
628
629
630
631
632
633
634
635
636
637
638
639
640
641
642
643
644
645
646
647
648
649
650
651
652
653
654
655
656
657
658
659
660
661
662
663
664
665
666
667
668
669
670
671
672
673
674
675
676
677
678
679
680
681
682
683
684
685
686
687
688
689
690
691
692
693
694
695
696
697
698
699
700
701
702
703
704
705
706
707
708
709
710
711
712
713
714
715
716
717
718
719
720
721
722
723
724
725
726
727
728
729
730
731
732
733
734
735
736
737
738
739
740
741
742
743
744
745
746
747
748
749
750
751
752
753
754
755
756
757
758
759
760
761
762
763
764
765
766
767
768
769
770
771
772
773
774
775
776
777
778
779
780
781
782
783
784
785
786
787
788
789
790
791
792
793
794
795
796
797
798
799
800
801
802
803
804
805
806
807
808
809
810
811
812
813
814
815
816
817
818
819
820
821
822
823
824
825
826
827
828
829
830
831
832
833
834
835
836
837
838
839
840
841
842
843
844
845
846
847
848
849
850
851
852
853
854
855
856
857
858
859
860
861
862
863
864
865
866
867
868
869
870
871
872
873
874
875
876
877
878
879
880
881
882
883
884
885
886
887
888
889
890
891
892
893
894
895
896
897
898
899
900
901
902
903
904
905
906
907
908
909
910
911
912
913
914
915
916
917
918
919
920
921
922
923
924
925
926
927
928
929
930
931
932
933
934
935
936
937
938
939
940
941
942
943
944
945
946
947
948
949
950
951
952
953
954
955
956
957
958
959
960
961
962
963
964
965
966
967
968
969
970
971
972
973
974
975
976
977
978
979
980
981
982
983
984
985
986
987
988
989
990
991
992
993
994
995
996
997
998
999
1000

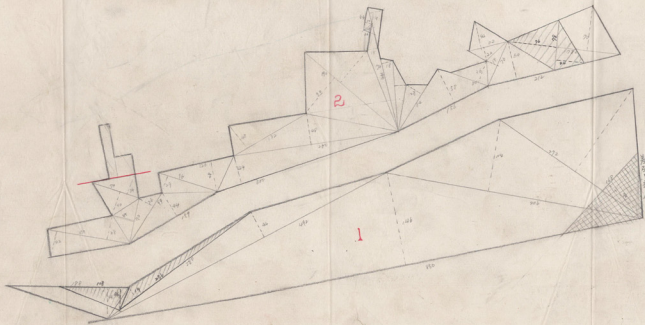
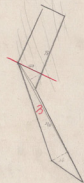


$$\frac{f}{p \times 1.8 \times 10^5}$$

$$\frac{1.8 \times 10^5}{1.8 \times 10^5} = 1.0$$

$$\frac{1.8 \times 10^5}{1.8 \times 10^5} = 1.0$$

$$\frac{1.8 \times 10^5}{1.8 \times 10^5} = 1.0$$



$$\begin{aligned} 27.2 \times 1.8 &= 48.96 \\ 48.96 \times 1.8 &= 88.13 \\ 88.13 \times 1.8 &= 158.63 \\ 158.63 \times 1.8 &= 285.53 \\ 285.53 \times 1.8 &= 513.95 \\ 513.95 \times 1.8 &= 925.11 \\ 925.11 \times 1.8 &= 1665.20 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} 27.2 \times 1.8 &= 48.96 \\ 48.96 \times 1.8 &= 88.13 \\ 88.13 \times 1.8 &= 158.63 \\ 158.63 \times 1.8 &= 285.53 \\ 285.53 \times 1.8 &= 513.95 \\ 513.95 \times 1.8 &= 925.11 \\ 925.11 \times 1.8 &= 1665.20 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} 27.2 \times 1.8 &= 48.96 \\ 48.96 \times 1.8 &= 88.13 \\ 88.13 \times 1.8 &= 158.63 \\ 158.63 \times 1.8 &= 285.53 \\ 285.53 \times 1.8 &= 513.95 \\ 513.95 \times 1.8 &= 925.11 \\ 925.11 \times 1.8 &= 1665.20 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} 96 \times 28 &= 2688 \\ 28 \times 46 &= 1288 \\ 46 \times 19 &= 874 \\ 19 \times 36 &= 684 \\ \frac{1812}{2} &= 906 \text{ mm}^2 \end{aligned}$$

$$1 + 2 + 3 = 392456 \div 2 = 196228$$

$$\left\{ \begin{aligned} 18 \times 40 &= 720 \\ 8 \times 34 &= 272 \\ 26 \times 34 &= 884 \\ 14 \times 27 &= 378 \end{aligned} \right\} 6190$$

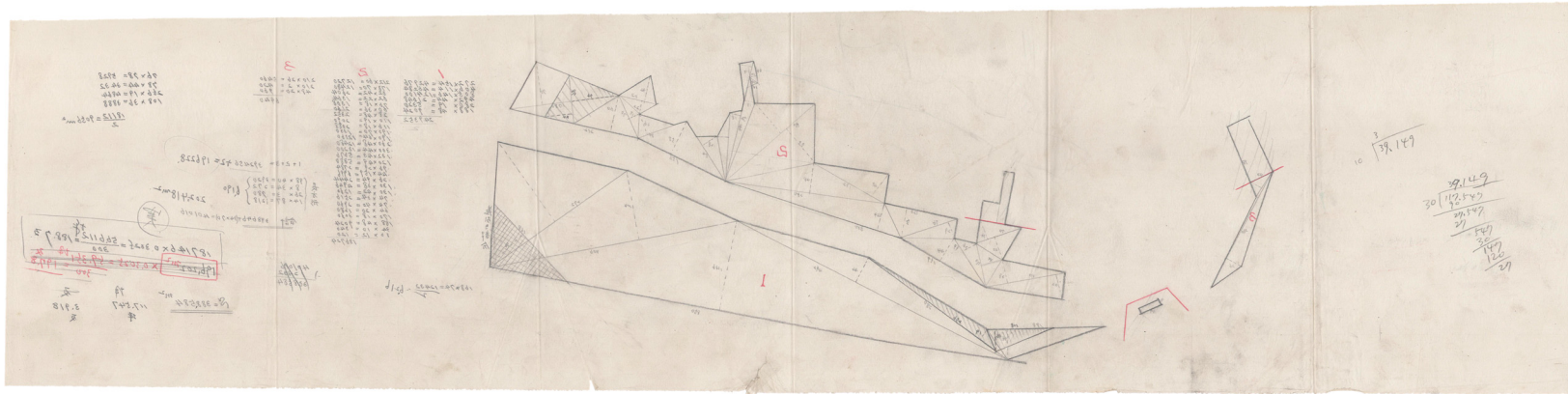
$$187146 \times 0.3025 = 56611.2 = 188.7 \text{ m}^2$$

$$196228 \text{ m}^2 \times 0.3025 = 59361.18 \text{ m}^2$$

$$59361.18 \text{ m}^2 - 56611.2 \text{ m}^2 = 2750 \text{ m}^2$$

$$2750 \text{ m}^2 \div 117.547 = 23.4 \text{ m}^2$$







福岡県嘉穂郡稲築町才田

共同石炭
業株式会社

日吉鑛業所

電話
〔稲築〕
一四一〇番

昭和
年
月
日

三井物産株式会社を甲とし、大同石炭産出株式会社を乙とし、乙が甲所有山野鉱区の一部に鉱権を譲渡することとつて、次のとおり契約を締結する。

第1条 甲は乙が甲所有の山野鉄礦地年産量約1579号鉱区の一部別部別部区域面積2955アルに賦存する約幅五尺、

下二尺層、土層八尺層および海軍八尺層並びにこれ等に附する耐火粘土を該礦権を譲渡することを承諾する。

2 譲渡の権利関係については、前官庁の修正命令により、これに多少の異動を在しても、甲、乙とも異動のないものとする。

第2条 乙は前条に譲渡された該区域のうち、山野別部区域については甲の専断保安採掘としてこれを採掘し、何の区域については、中小学校に供する鉱物の採掘を考慮して、その採掘を譲渡する。

3 該区域のうち、海軍八尺層については、乙はその採掘を開始する前に、前条に甲に連絡するものとする。

第3条 甲、乙の該區域の採掘開始は、約定日以後の日から5年とする。

4 該区域の期限は、甲、乙の間の協議によるものとする。

第4条 甲、乙の該區域は、海軍八尺層を面積5750万坪とす。

5 海軍八尺層の賃料料は、その採掘が行われる際に、甲、乙の間の協議によるものとする。

6 該区域の賃料料の支払方法は次の通りとする。

(1)昭和57年7月1日 730万円

(2)昭和58年7月1日 730万円

(3)昭和59年7月1日 730万円

(4)昭和60年7月1日 730万円

第5条 該區域の採掘に当たっては、乙は甲に該區域又は該採掘権を譲渡し、その採掘を認なければならぬ。

これを承認しようとするときも同様とする。

第6条 甲は乙の該區域について、該區域の採掘権を立入る、譲渡その他の処分をなし、又は該採掘権の譲渡を求めることができる。

乙は乙の都合、乙はこれを承諾し、できる限りの便宜を与えるものとする。

第7条 乙は該區域の採掘に際し、甲の専断に支障をきたさないよう、該採掘の計画を訂定しなければならない。

2 万一、甲の専断に支障を及ぼした場合は、乙は該採掘の責に任ずるものとする。

第8条 乙は、本契約に基づく権利、義務を甲の承継人として第三者に譲渡し、若しくはその譲渡の責余としてはならない。

第9条 乙が、この契約の履行に違反したときは、甲はこの契約を解除することができる。

2 甲は前条の規定により契約を解除した場合においても乙に該採掘権を譲渡することができる。

第10条 この契約に基づく日額金賦付は、必要ある場合は別途決定するものとする。

第1ノ条 この契約に規定する権利又は規定のない事項につき糾
紛が生じたときは、甲、乙互に裁断をもつて協議しその解決
であるものとする。

上記契約の基として、本書3冊を作成し、甲、乙各1冊を保有し
他の1冊は当館蔵書定期利用に使用する。

昭和27年 7月27日

東京都中央区日本橋区町2丁目1番地1
甲 三井鉱山株式会社

社 長 藤 本 昭

印刷所 印刷部印刷局大字版部23番地

三井鉱山株式会社印刷部

上取組人 所長 藤 本 昭

印刷所 印刷部印刷局2丁目206番地
乙 共同印刷株式会社

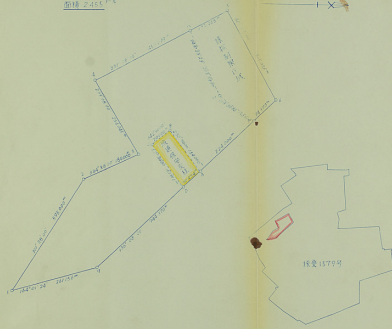
社 長 入 交 六兵衛

契約書添付図

縮尺 五千分之二

松田松屋図

縮尺 五千分之二



距離 2455 尺



三井物産株式會社

三井物産株式會社を甲とし三井物産株式會社を乙とし、乙が平
常山口縣倉庫の一部を賃借しを記述することによって、次のとおり
約定を締結する。

第1条 甲は乙が甲所有の三井物産株式會社が所有する山口縣倉庫の一
部を賃借しを記述しを乙が甲に賃借するものとす。

第2条 乙は甲が所有する三井物産株式會社が所有する山口縣倉庫の一
部を賃借しを記述しを乙が甲に賃借するものとす。

第3条 乙は甲が所有する三井物産株式會社が所有する山口縣倉庫の一
部を賃借しを記述しを乙が甲に賃借するものとす。

第4条 乙は甲が所有する三井物産株式會社が所有する山口縣倉庫の一
部を賃借しを記述しを乙が甲に賃借するものとす。

第5条 乙は甲が所有する三井物産株式會社が所有する山口縣倉庫の一
部を賃借しを記述しを乙が甲に賃借するものとす。

第6条 乙は甲が所有する三井物産株式會社が所有する山口縣倉庫の一
部を賃借しを記述しを乙が甲に賃借するものとす。

第7条 乙は甲が所有する三井物産株式會社が所有する山口縣倉庫の一
部を賃借しを記述しを乙が甲に賃借するものとす。

第8条 乙は甲が所有する三井物産株式會社が所有する山口縣倉庫の一
部を賃借しを記述しを乙が甲に賃借するものとす。

第9条 乙は甲が所有する三井物産株式會社が所有する山口縣倉庫の一
部を賃借しを記述しを乙が甲に賃借するものとす。

山口縣倉庫 3,000万円

山口縣倉庫 3,000万円

山口縣倉庫 3,000万円

山口縣倉庫 3,000万円

第10条 乙は甲が所有する三井物産株式會社が所有する山口縣倉庫の一
部を賃借しを記述しを乙が甲に賃借するものとす。

第11条 乙は甲が所有する三井物産株式會社が所有する山口縣倉庫の一
部を賃借しを記述しを乙が甲に賃借するものとす。

第12条 乙は甲が所有する三井物産株式會社が所有する山口縣倉庫の一
部を賃借しを記述しを乙が甲に賃借するものとす。

第13条 乙は甲が所有する三井物産株式會社が所有する山口縣倉庫の一
部を賃借しを記述しを乙が甲に賃借するものとす。

第14条 乙は甲が所有する三井物産株式會社が所有する山口縣倉庫の一
部を賃借しを記述しを乙が甲に賃借するものとす。

第15条 乙は甲が所有する三井物産株式會社が所有する山口縣倉庫の一
部を賃借しを記述しを乙が甲に賃借するものとす。

第16条 乙は甲が所有する三井物産株式會社が所有する山口縣倉庫の一
部を賃借しを記述しを乙が甲に賃借するものとす。

第17条 乙は甲が所有する三井物産株式會社が所有する山口縣倉庫の一
部を賃借しを記述しを乙が甲に賃借するものとす。

第18条 乙は甲が所有する三井物産株式會社が所有する山口縣倉庫の一
部を賃借しを記述しを乙が甲に賃借するものとす。

第19条 乙は甲が所有する三井物産株式會社が所有する山口縣倉庫の一
部を賃借しを記述しを乙が甲に賃借するものとす。

第1ノ条 この契約に關連する事項又は規定のない事項につき
疑を生じたときは、甲、乙及び親友をもつて協議しその解決
に努めるものとする。

上記契約の部として、本親友協を作成し、甲、乙各1部を保有し
他の1部は親友協定増補版に使用される。

昭和27年 7月27日

東京都中央区日本橋區町丁目ノ番地ノ
甲 三井物産株式会社

社長 藤本 健

東京都品川区品川町大字物産ビル第2ビル

三井物産株式会社出資部

上野町人 部長 田 久 夫

福岡県佐賀市本町丁目206番地
乙 共済石炭炭田株式会社

社長 入 久 夫